【資料2-3】





































令和×年(○○○○年)×月策定 滋賀県



## 第1章 基本的事項

## 第1章 基本的事項

第1. 策定の背景・趣旨

第2. 計画の位置づけ

第3. 計画の性格

第4. 計画期間

第5. 定義

## 第2章 社会を取り巻く状況

## 第3章 方針と目標

第1. 基本方針

第2. 長期目標:CO2ネットゼロの姿

第3. 振り返りと課題

第4. 中期目標:2040年の中期目標

## 第4章 CO₂ネットゼロ社会の実現に向けた挑戦

第1. CO2ネットゼロにつながる快適なライフスタイルへの転換

第2. 自然環境と調和するCO2を排出しない地域づくり

第3. 新たな価値を生み出し競争力のある産業の創出

第4. 資源の地域内循環による地域の活性化

第5. 革新的なイノベーションの創出

第6. CO2ネットゼロ社会に向けたムーブメントの創出と行動変容

第7. 気候変動への適応

第8. 県における率先実施

## 第5章 推進にあたって

第1. 推進体制等

第2. 市町との連携

## 目標達成に向けた行程

## 第1. 策定の背景・趣旨

18世紀に始まった産業革命期以降、化石燃料を大量に消費することで私たち人類は経済成長を続けてきましたが、大気中の温室効果ガスの濃度はかつてないほどに上昇しています。

地球温暖化によるここ数十年の気候変動は、自然環境への影響だけでなく、自然災害や健康被害、生態系への影響など様々な課題を引き起こしており、温室効果ガス排出削減に向けた取組は世界中にひろがっています。日本においても、2020年10月に「2050年カーボンニュートラル」の宣言が政府から出されました。こうした、脱炭素化に向けた世界的な潮流が加速化する中で、本県においても、国に先立つ2020年1月にCO<sub>2</sub>排出量実質ゼロ(2050年)を目指す、しがCO<sub>2</sub>ネットゼロムーブメント・キックオフ宣言を行いました。

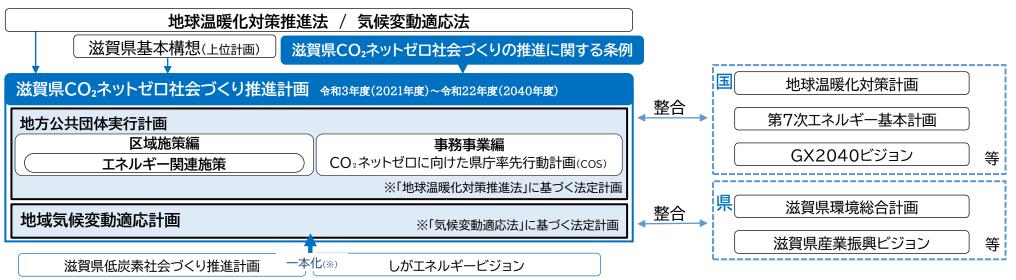
## 第2. 計画の位置づけ

本計画は、地球温暖化対策推進法第21条および気候変動適応法 第12条、滋賀県CO₂ネットゼロ社会づくりの推進に関する条例第8 2050年の「CO₂ネットゼロ」の実現に向けた取組を通じて地域の持続的な発展をも実現する「CO₂ネットゼロ社会づくり」を推進し、より豊かな滋賀を次の世代に引き継いでいくため、従来の「温暖化対策」と「エネルギー政策」を一体的かつ効果的・効率的に進めていくため、2022年3月に「滋賀県CO₂ネットゼロ社会づくり推進計画」を策定しました。

今回の計画改定は、2025年2月に国において「地球温暖化対策計画」や「エネルギー基本計画」等が改定され、新たな削減目標が掲げられたことなどを踏まえ、長期的に「CO2ネットゼロ社会づくり」を着実に推進するため、計画の見直しを行うものです。

CO₂ネットゼロ社会の実現を通じた経済成長の実現

条に基づき、本県のCO₂ネットゼロ社会づくりに関する施策を総合的かつ計画的に推進するため策定する計画です。



(※)脱炭素化に向けた世界的な潮流が加速する中で、「CO₂ネットゼロ社会」の実現に向けて、従来の取組の延長ではなく、気候変動への対応を成長の機会と捉える観点から新たな一歩を踏み出すため、「温暖化対策」と「エネルギー政策」を一体的かつ効果的・効率的に進めていく。

## 第3. 計画の性格

本県において長期的、総合的なCO₂ネットゼロ社会づくりを推進するための計画であり、県民や事業者、各種団体が、CO₂ネットゼロ社会づくりに向けて、自主的、積極的に取組を進めていくための指針として活用されることを目的とします。

## 第4. 計画期間

本計画は、当初、令和3年度(2021年度)から令和12年度(2030年度) の10年間としていましたが、今回の計画改定に伴い、令和22年度 (2040年度)までの20年間の計画とします。

なお、今後の世界や国の動向など社会を取り巻く状況(第2章)に大きな変化があった場合には、必要に応じて計画の見直しを検討することとします。

## 第5. 定義

CO₂ネットゼロ	CO₂などの温室効果ガスの人為的な排出を減らし、森林などの吸収源を確保することで温室効果ガスの排出量と吸収量の均衡を図ること
CO₂ネットゼロ社会	気候変動影響に適切に対応しつつ、CO₂ネットゼロに向けた取組を通じて、CO₂ネットゼロが実現するだけでなく、健全で質の高い環境の確保、県民生活の向上および経済の健全な発展を図りながら持続的に発展することができる社会
温室効果ガス	次に掲げる物質をいう。 (1)二酸化炭素 (2)メタン (3)一酸化二窒素 (4)ハイドロフルオロカーボン類 (5)パーフルオロカーボン類 (6)六ふっ化硫黄 (7)三ふっ化窒素
再生可能エネルギー	次に掲げるエネルギー源を利用したエネルギーをいう。 (1)太陽光 (2)風力 (3)水力 (4)地熱 (5)太陽熱 (6)バイオマス(動植物に由来する有機物であってエネルギー源として利用することができるもの(化石燃料を除く))

## 第2章 社会を取り巻く状況

温室効果ガスの濃度を安定化させ地球温暖化を防止することは人 類共通の課題であり、2015年にフランスのパリで開催された COP21(国連気候変動枠組条約第21回締約国会議)以降、脱炭素 化に向けた世界の潮流は加速化し、同じく2015年に国連で採択され た「持続可能な開発のための2030アジェンダ」においても、持続可能 な開発目標(SDGs)として、私たちが直面する様々な課題の解決に 向けた世界共通の目標が示され、気候変動と密接に関連する目標が 複数設定されています。2021年に開催されたCOP26では、各国の 温室効果ガス排出量削減目標のあり方をはじめ、世界が直面する課 題について議論され、2030年までの10年間で緊急に取組を強化す べきことが強調されるとともに、気温上昇を1.5度に抑えるための努 力を追求することが示されました。

また、2022年に始まったロシアのウクライナ侵攻を契機に、世界の エネルギー情勢は変化し、需給の逼迫による価格高騰やエネルギー 安全保障への関心の高まりが生じています。2023年に開催された COP28では、2030年までに再生可能エネルギー拡大に対する野 心的な取組に加え、排出ゼロ及び低排出技術を加速させる方針が示 され、カーボンニュートラル実現に向けたあらゆる技術を活用していく 方向性となります。

また我が国においては、安全性の強化に長期間を要していること等 により原発が想定どおり稼働しておらず(※)、かつ、その将来の見通 しが不透明な状況であることを認識する必要があります。

※第7次エネルギー基本計画における2040年の電源構成での原発依存度は20%程度であ るが、実績では8.5%(2023年度)



### 世界的な気候変動

近年、豪雨や熱波など国内外で深刻な気象災害等が多発しています。IPCC第6次評価報告書(2021年8月)によると、世界の年平均気温は現在までに約1℃上昇し、熱波の発生確率は2.8倍、干ばつの発生確率は1.7倍、豪雨の発生確率は1.3倍に増加(1850~1900年平均との比較・10年に1回の発生確率)したと報告されています。また、世界気象機構(WMO)によると、2024年は、観測史上最も温暖な年となりました。

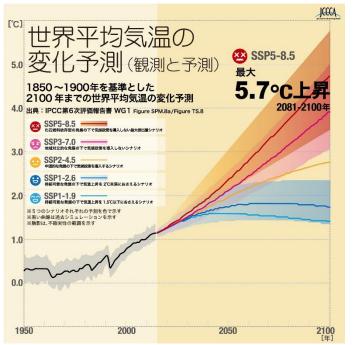
今後の気候変動の影響は、排出される温室効果ガスの量により変化すると予測されており、化石燃料依存型の最大排出シナリオ(SSP5-8.5)では、今世紀末までに3.3℃~5.7℃の気温上昇(1850~1900年との比較)が予測されています。

### 滋賀県における気候変動の影響

県内(彦根)の年平均気温は、100年あたり約1.4℃の割合で上昇(統計期間:1894年~2019年)しており、県内でも台風による被害や熱中症救急搬送者数の増加等の影響が確認されています。琵琶湖においても、2019年と2020年には全層循環が確認されない現象が発生したほか、アオコの発生頻度が上昇したり、アユが不漁となるなど気候変動の影響が見られます。

また、伊吹山では温暖化の影響もあり、ニホンジカの分布 状況が変化していると考えられ、植物を食べつくす「食害」が 発生するなど、植生が著しく衰退し、地表保護や土壌侵食抑 制の機能が低下したことなどにより、土砂災害等に見舞われ ています。

今後、県の年平均気温は、将来気候で約2.9℃(現状を上回る対策を積極的に講じない場合は最大で約4.3℃)の上昇が予測されており、農林水産業や自然生態系、県民生活等に大きな影響を与える可能性が指摘されています。



出典)全国地球温暖化防止活動推進センターウェブサイト(https://www.iccca.org/)より

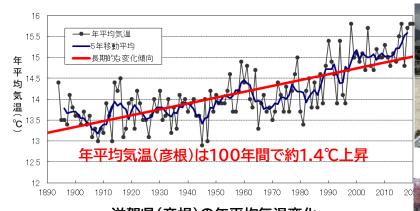
#### 1.5℃上昇の場合

熱波の発生確率 4.1倍 干ばつの発生確率 2.0倍 豪雨の発生確率 1.5倍

#### 4.0℃上昇の場合

熱波の発生確率 9.4倍 干ばつの発生確率 4.1倍 豪雨の発生確率 2.7倍

IPCC第6次評価報告書第1作業部会報告書 (2021年8月)より(1850~1900年平均との 比較・10年に1回の発生確率)



## 滋賀県(彦根)の年平均気温変化

彦根地方気象台提供データをもとに滋賀県作成



県内でのさくらの開花

50年で4.0日程度の早期化

8

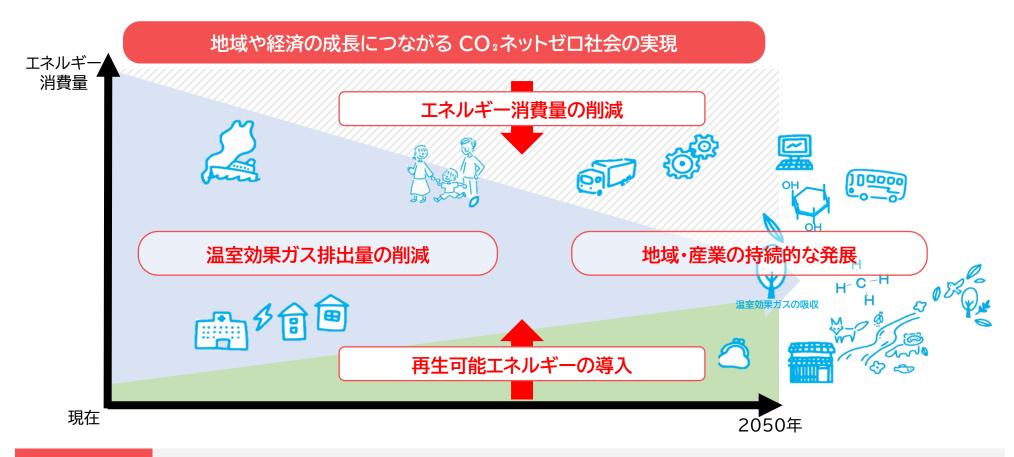
## 第3章 方針と目標

## 第1. 基本方針

2050年のCO₂ネットゼロを実現するため、従来から進めてきたエネルギー消費量の削減(省エネ)と、再生可能エネルギーの導入の拡大をさらに推進し、温室効果ガスの排出量の削減を目指します。

また、温室効果ガス排出量の削減のみを目指すのではなく、以下の

3つの視点を重視し、CO₂ネットゼロの実現に向けた取組によって、地域や産業の持続的な発展にもつながる「CO₂ネットゼロ社会」の実現を目指すこととします。2040年に向けて基本方針を維持しつつ、新たな目標の下、取組を一層深化・加速化していきます。



重視する視点

環境・経済・社会のバランスがとれた持続可能な滋賀の実現【持続可能】

エネルギーの安定供給・経済成長・排出削減を同時に実現 【グリーン・トランスフォーメーション(GX)】

地域のあらゆる資源が地域内で利活用される地域循環社会の実現【地域循環】

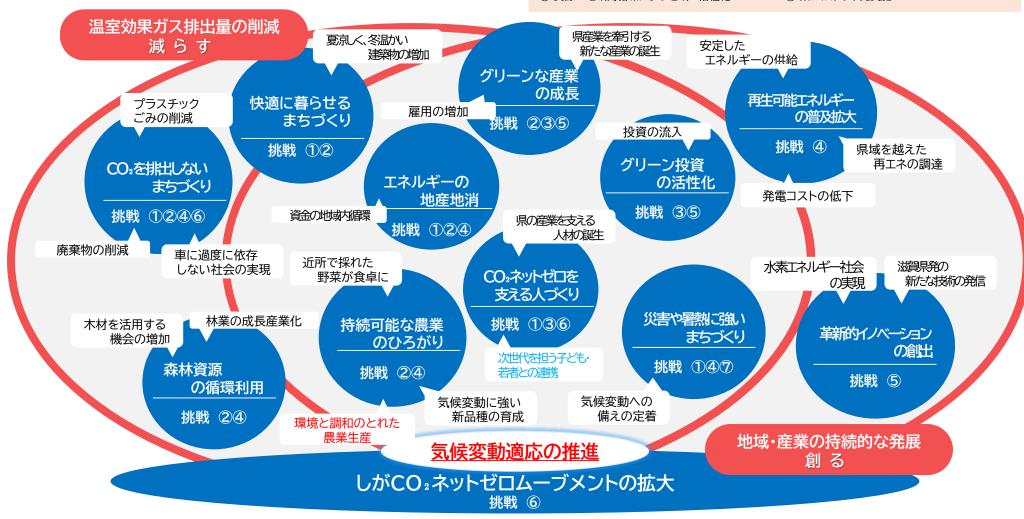
10

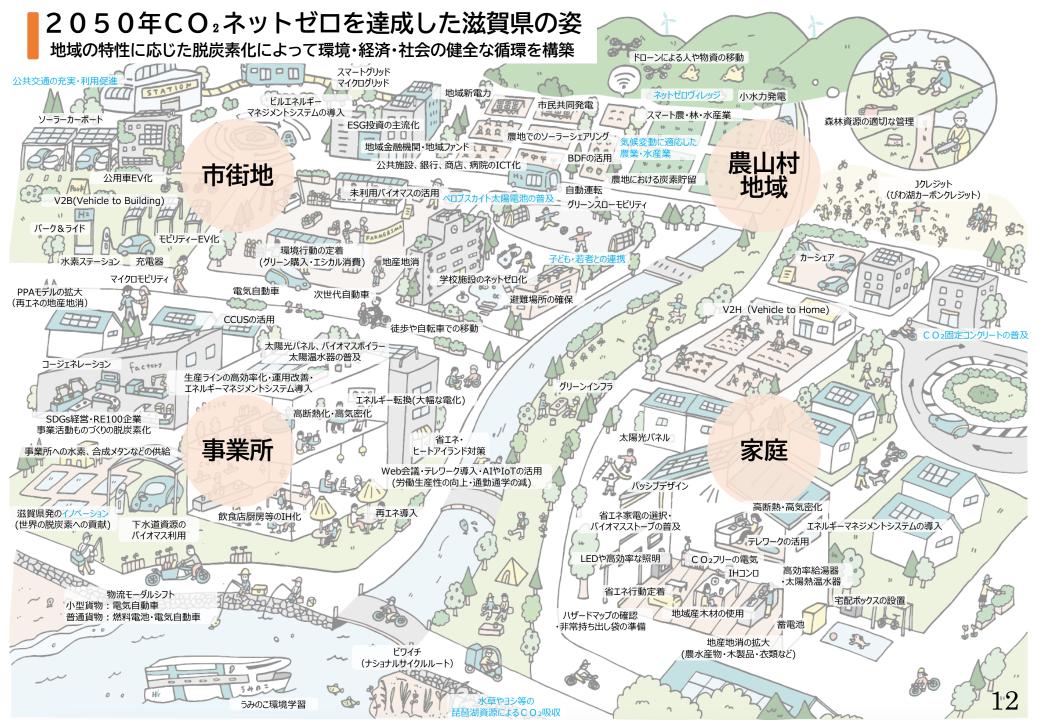
## 第2. 滋賀県が目指すCO2ネットゼロ(2050年)の姿

2050年のCO2ネットゼロの実現に向けて実施する「地域づくり」 「人づくり」「社会経済活動」など、様々な取組によって、単に温室効 果ガス排出量を削減するだけでなく、"快適なライフスタイルの実現" "廃棄物の削減" "新たな産業の創出" "雇用の増加" "環境と調和 のとれた農業生産""資金の地域内循環""滋賀の未来を支える人 材の誕生" "災害に強いくらしの実現"など、様々な形で地域課題の 解決や地域の活性化が実現する姿を目指します。

#### CO₂ネットゼロ社会の実現に向けた挑戦(第4章)

- (1) CO2ネットゼロにつながる快適なライフスタイルへの転換
- ② 自然環境と調和するCO2を排出しない地域づくり
- ③ 新たな価値を生み出し競争力のある産業の創出
- ④ 資源の地域内循環による地域の活性化
- ⑤ 革新的なイノベーションの創出
- ⑥ CO₂ネットゼロ社会に向けたムーブメントの創出
- (7) 気候変動への適応
- ⑧ 県における率先実施





## 第3. 振り返りと課題

令和3年度の計画から今日まで排出削減に取り組んできましたが、2050年に向けた更なる排出削減を実現するために、これまでの振り返りを行い、課題への対応を検討しました。

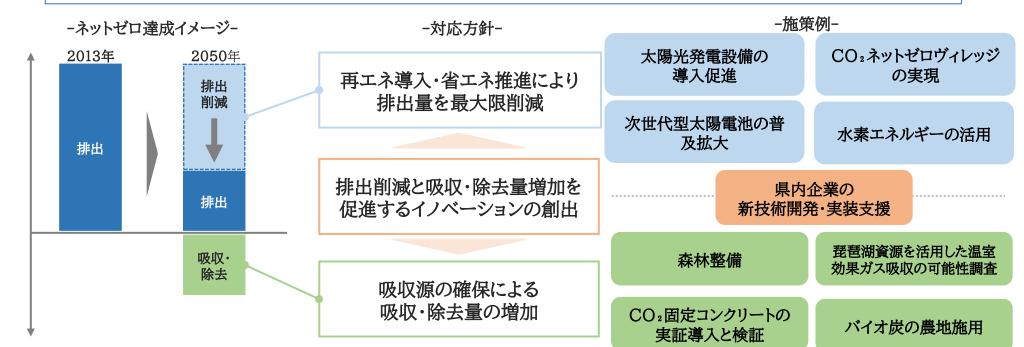
#### 計画策定後から今日までの振り返りと課題認識

### ▶ 振り返り

本計画策定以降、2030年目標に対して、2022年時点で達成率55.1%と順調に進行しているものの、直近ではやや停滞感がみられる。再エネ導入の遅れを含む課題への対応が必要。

#### > 課題

- 排出削減:再エネ導入の加速化やCO₂排出量を減らすライフスタイルへの転換による排出削減
- 吸収・除去:主な吸収源である森林吸収量は減少傾向であり、新たな吸収源の確保を含む吸収量の増加 が課題
- ⇒ 環境の変化による影響や社会的な要因等を踏まえつつ、有効な対策を検討していくことが重要。



取組を"見える化" し、モニタリングを行う

#### 本県における需要電力量想定

#### ▶ 本県における2040年度の電力需要量 13,144~13,828 gwh

本県の電力需要は現在、減少傾向にあります。将来については、人口減少という需要減少要因があるものの、高圧・特別高圧という業務・産業用の電力需要が7割を占めることや、データセンターなどの需要増加に繋がる要因もあることから、需要想定に幅を持たせました。

### ▶ 推計方法

「電力広域的運営推進機関」が推計した「関西エリア」および「全国」における需要電力量想定の増加率の範囲内(年平均 0.3~0.6%増)において、2040年度まで増加していくと想定し、推計しました。

<ポイント> ⇒ 電力広域的運営推進機関「全国及び供給区域ごとの需要想定」(2025年度)を基に推計

- ① 需要電力量は全国・関西エリアと同様、現時点で減少傾向にあるが、低圧需要の削減割合が極端に小さい
- ② 人口は、全国・関西エリアと比べ、基準年度比(2013年度)で3~5%程度減少幅が小さい
- ③ 鉱工業指数は全国・関西エリアに比べ、年度間の推移に大きな違いはなし(同様のトレンド)
- ④ 本県には経済産業省HPにデータセンター立地候補地として掲載されている自治体がある

#### 関西エリアと同様のペースで推移(平均増加率0.3%)

滋賀県	2030年度	2035年度	2040年度
	12,756GWh	12,949GWh	13,144GWh
2013年度比(GHG基準) 14,415GWh	88.5%	89.8%	91.2%
2019年度比(再工ネ基準) 12,850GWh	99.3%	100.8%	102.3%
2023年度比(直近実績) 12,491GWh	102.1%	103.7%	105.2%

#### 全国と同様のペースで推移(平均増加率0.6%)

滋賀県	2030年度	2035年度	2040年度
	13,026GWh	13,421GWh	13,828GWh
2013年度比(GHG基準) 14,415GWh	90.4%	93.1%	95.9%
2019年度比(再工ネ基準) 12,850GWh	101.4%	104.4%	107.6%
2023年度比(直近実績) 12,491GWh	104.3%	107.4%	110.7%

※ 電力広域的運営推進機関「全国及び供給区域ごとの需要想定」(2025年度)を基に作成

将来の電力需要量は、人口減少や節電の定着、省エネの進展という電力需要量の減少要因と、データセンターや半導体工場の稼働などに伴う電力需要の増加要因の双方の影響を考慮して推計されています。

今後、電力需要は増加していく想定ですが、2030~2040年度の電力需要量は、温室効果ガス排出削減の比較基準年度である2013年度の需要電力量(14,415GWh)までは増加しないものの、再エネ導入目標の基準年度である2019年度の需要電力量(12,850GWh)を超えることが想定されます。

#### 電力広域的運営推進機関による推計

<u>電力広域的運営推進機関</u>は、一般送配電事業者から供給区域需要想定の提出を受け、その妥当性を確認した上で、各供給区域需要想定の合計からなる全国の需要想定を毎年1月までに策定、「全国及び供給区域ごとの需要想定」を公表している。

※ 平成27年4月1日から電気事業法(28条の11)によって電気事業者は電力広域的運営推進機関への加入が義務付けられている

#### <推計のポイント>

- ① 過去の電力需要実績と人口、経済指標などの実績との回帰分析
- ② 過去実績では見られなかった大規模な新増設需要の個別計上(半導体工場・データセンター)
  - ※ 系統申込状況を把握して大規模需要の蓋然性を判断(工事費負担金契約締結、補助金採択、プレスリリース等の状況を踏まえ判断)

#### 全国の需用電力量は2024~2034年度にかけて平均増減率+0.6%で増加

#### 関西エリアの需用電力量は2024~2034年度にかけて平均増減率+0.3%で増加

家庭用 → 節電の定着、省エネの進展により減少傾向は継続

業務用 → ほぼ同水準で推移

産業用 → データセンター・半導体工場の新増設など大規模な個別需要により、増加傾向

#### 全国及び関西エリアの需要電力量想定と各基準年度との比較

全国	2030年度	2035年度	2040年度	
	841,964GWh	857,553GWh	883,590GWh	
2013年度比(GHG基準)	98.0%	99.8%	102.8%	
2019年度比(再工ネ基準)	100.6%	102.5%	105.6%	

関西	2030年度	2035年度	2040年度
	133,846GWh	135,225GWh	137,266GWh
2013年度比(GHG基準)	93.8%	94.8%	96.2%
2019年度比(再工ネ基準)	99.0%	100.0%	101.5%

※ 電力広域的運営推進機関「全国及び供給区域ごとの需要想定」(2025年度)を基に作成

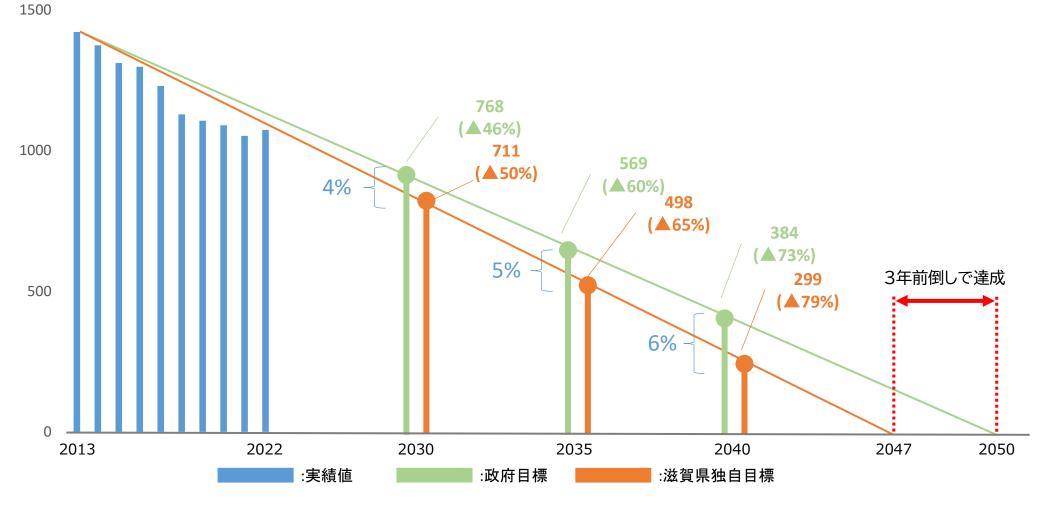
#### 需要電力量の比較

	実績										基準年度比(20	023年度実績)	
	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2013年度比	2019年度比
滋賀県(GWh)	14,415	13,960	13,499	13,233	13,283	12,792	12,850	12,493	13,014	12,692	12,491	-13.3%	-2.8%
関 西(GWh)	142,667	140,082	137,437	136,354	137,896	136,423	135,251	131,592	135,035	132,475	129,384	-9.3%	-4.3%
全 国(GWh)	859,433	850,890	843,290	842,931	851,032	846,539	836,543	818,623	836,935	820,973	803,579	-6.5%	-3.9%

※ 出典:2013~2015年度は都道府県別エネルギー消費統計2016年度以降は経済産業省 資源エネルギー庁「電力調査統計」

### 第4. 中期ビジョン ~2040年の中期目標~

- ・国は、令和7年(2025年)に「地球温暖化対策計画」等を改定して、現在の排出量削減目標を直線的に延長し、 新たな目標を「2040年度において2013年度比73%削減」とした。
- ・本県においても、政府目標を上回る野心的な目標を維持し、また、県民や事業者における予見可能性を確保する (万t-CO2) ため現在の目標を直線的に延長し、政府目標+6%の「2040年度に2013年度比79%削減」を目指す。

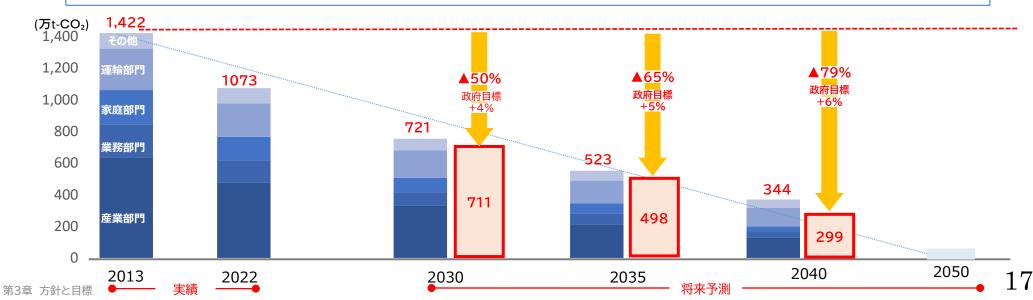


16

### 第4. 中期ビジョン ~2040年の中期目標~

2050年のCO₂ネットゼロを実現するための2040年度時点の中期目標を以下のとおりとします。なお、これらの目標に満足することなく、県民や事業者等の皆様とともに、さらなる高みに向けて挑戦していきます。

① 温望	室効果ガス排出量削減目標 ※単位	:万t-CO₂()内201	3年比削減率		
		2013年実績	2030年	2035年	2040年
排出目	目標量(2040年政府目標+6%)	1,422	711	498	299(▲79%)
	エネルギー起源排出量	1,323	681	489	316(▲76%)
	産業部門	634	329	213	126(▲80%)
	業務部門	210	87	70	41(▲80%)
	家庭部門	216	91	63	31(▲86%)
	運輸部門	263	174	144	117(▲55%)
	その他排出量	98	73	63	53(▲45%)
	吸収量	-	33	29	25
	森林吸収	-	28	23	20
	土壌・環境コンクリ等	-	5	5	5
	県独自施策による削減量	-	10	25	46



その他 25 県独自施策による 削減量 10 省エネ等の取組 による削減量 269 再エネ導入等による 1,422 排出係数の低減に よる削減量 374 744

県独自施策による 削減量 25 省エネ等の取組 による削減量 373 再工ネ導入等による 排出係数の低減に

その他 35

県独自施策による 削減量 46 省エネ等の取組

による削減量 458

その他 44

再エネ導入等による 排出係数の低減に よる削減量 549

324

温室効果ガス排出量削減 目標は、主に各部門におけ る省エネの取組と、再エネ 導入・燃料転換等による排 出削減を想定し算定してい ます。

直接的な支援だけでなく、

行動変容の促進やモデル

様々な施策によって、各部

門における取組の拡大に

つなげていきます。

的な取組の横展開など、

モデル的な取組の横展開 (モデル事業の育成等)

各部門における 取組の拡大

直接的な支援

(補助金、融資等)

→ 行動変容の促進 (普及啓発、見える化等)

<u>★新</u>たな仕組みづくり

2013年度

2030年度

2035年度

525

よる削減量 461

2040年度

(イノベーション、ビジネスの創出等)

出て文字の取組に上る削減量(万+-CO.)

※ 2040年時点の削減量

		日エハインが同じ				
2030年	-削減量- <b>2035年</b>	2040年	-取組例-	2030年	-削減量- <b>2035年</b>	2040年
53.1	68.6	84.2	機器の省エネルギー性能向上	9.3	12.0	14.7
11.8	15.2	18.7	BEMS活用等によるエネルギー管理実施	6.27	8.1	10.0
2030年	-削減量- <b>2035年</b>	2040年	<b>運輸部門 128.9</b> % -取組例-	2030年	-削減量- <b>2035年</b>	2040年
11.5	14.9	18.2	次世代自動車の普及、燃費改善	36.7	47.4	58.2
7.5	9.8	12.0	トラック輸送の効率化	15.0	19.4	23.8
	53.1 11.8 <b>2030年</b> 11.5 7.5	2030年     2035年       53.1     68.6       11.8     15.2       2030年     -削減量- 2035年       11.5     14.9       7.5     9.8	2030年     2035年     2040年       53.1     68.6     84.2       11.8     15.2     18.7       2030年     2035年     2040年       11.5     14.9     18.2       7.5     9.8     12.0	2030年       2035年       2040年       -取組例-         53.1       68.6       84.2       機器の省エネルギー性能向上         11.8       15.2       18.7       BEMS活用等によるエネルギー管理実施         連輸部門 128.9※       -削減量-         2030年       2035年       2040年         11.5       14.9       18.2       次世代自動車の普及、燃費改善         7.5       9.8       12.0       トラック輸送の効率化	************************************	大学の記載

#### 県独自施策(自家消費含む)による削減量(万t-CO<sub>2</sub>)

産業部門 21.0

-取組例-

次世代を見据えた中小企業のチャ レンジへの支援

業務部門 14.0

-取組例-

-取組例-

水素エネルギー利活用の促進

次世代型太陽電池の普及拡大

県庁率先行動計画による取組の

家庭部門 4.2

-取組例-

住宅の省エネルギー化の推進 (ZEHなど)

太陽光発電等再生可能エネルギー 導入の促進

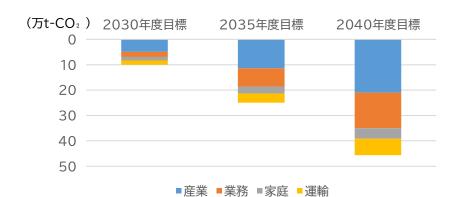
運輸部門 6.5

次世代自動車等への移行の推進

公共交通と自転車・徒歩で 暮らせるまちづくり

## 県独自施策による部門別の削減量目標(2013年度比/単位:万t-CO2)

	2030年度	2035年度	2040年度	
産業部門	4.9	11.4	21.0	
業務部門	2.0	7.2	14.0	
家庭部門	1.4	2.7	4.2	
運輸部門	1.7	3.7	6.5	
合計	10.0	25.0	45.7	



## 産業部門

-主な取組-

水素エネルギー利活用の促進

次世代を見据えた中小企業のチャレンジへの支援

中小企業の持続的な発展に向けた支援

2040年度目標 21.0万t-CO<sub>2</sub>

コンソーシアムでの取組・実証実 験 等

技術開発に対する補助金等

サプライチェーンにおける脱炭素 化支援 等

その他の取組:温室効果ガス排出削減に資するビジネスの創出・社会実装への支援 ・省エネ・再生可能エネルギー設備導入の促進等

## 家庭部門

-主な取組-

住宅の省エネルギー化の推進

太陽光発電等再生可能エネルギー導入の促進

家庭における省エネ診断の実施

2040年度目標 4.2万t-CO<sub>2</sub>

ZEH化支援 等

太陽光発電等再生可能エネル ギー導入の促進等

家庭での取組の見える化(うちエ コ診断)等

## 業務部門

-主な取組-

次世代型太陽電池の普及拡大

県庁率先行動計画による取組の推進

下水道施設における未利用資源の有効活用

2040年度目標 14.0万t-CO<sub>2</sub>

次世代型太陽電池(ペロブスカ イト太陽電池)の積極活用等

太陽光発電設備の導入・ZEB Ready化 等

下水汚泥の有効活用 等

その他の取組:脱炭素先行地域を中心とした脱炭素ドミノの推進・大学や民間の研究 機関等との連携等

## 運輸部門

-主な取組-

次世代自動車等への移行の推進

公共交通と自転車・徒歩で暮らせるまちづくり

物流における輸送の効率化

その他の取組:人や物の円滑な移動や交通環境の確保等

#### 2040年度目標 6.5万t-CO<sub>2</sub>

次世代自動車購入に対する補 助等

鉄道等の公共交通サービスの 利用促進等

輸送効率化を図る取組の推進

その他の取組:省エネ行動の普及啓発等

19 第3章 方針と目標

#### ② 2040年再生可能エネルギー目標(万kW)

### 再生可能エネルギー導入目標

【再生可能エネルギー発電設備の設備容量】

2019年度 **84.9**万kW(実績) ⇒ 2040年度 **191.1~252.0**万kW(**2.3~3.0**倍)

## ◆太陽光発電

81.2万kW  $\Rightarrow 185.6$ 万kW~237.8万kW (うちペロブスカイト26.4万kW)

- ·住宅 20.3 万kW ⇒ 57.6 万kW ~ 92.9 万kW
- ·非住宅 60.9万kW ⇒ 128.0万kW~144.9万kW

## ◆小水力発電

2.7  $\pi$ kW  $\Rightarrow 2.9 \sim 3.1$   $\pi$ kW

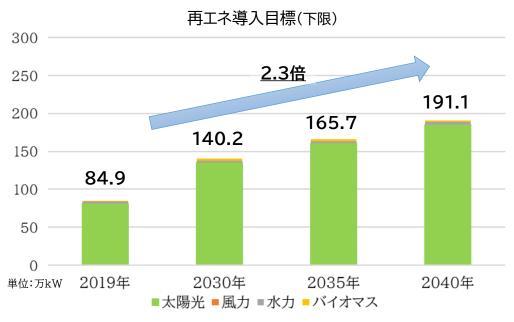
## ◆風力発電

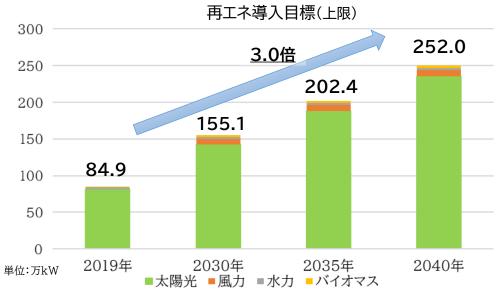
0.15  $\pi$ kW  $\Rightarrow 0 \sim 7.8$   $\pi$ kW

## ◆バイオマス発電

0.7 лкw  $\Rightarrow 2.6$  лкw  $\sim 3.3$  лкw

- ・木質バイオマス 0.36 万kW ⇒ 0.45 万kW~1.16 万kW
- ・その他 0.38 kw ⇒ 2.13 kw ~ 2.13 kw





20

#### 目標値の算定根拠(考え方)

#### 【※目標値の算定根拠(考え方)】

国の「第7次エネルギー基本計画と同様」と同様、目標値には一定 の幅を持たせています。また、自然環境への影響に配慮するなど、地 域と調和した再生可能エネルギーの導入を目指しています。

#### ①太陽光発電について

「令和7年度滋賀県CO<sub>2</sub>ネットゼロ社会づくり推進計画改定支援調査業務」に基づいて算定しています。算定には、各業界団体の試算・県/国統計調査値を活用しました。

各種導入支援の拡充や住宅トップランナー制度、化石燃料を多く 使用する事業者への屋根置き太陽光パネルの導入目標策定義務化 (省エネ法の省令改正)など、国施策と民間事業者との協調により、 新築住宅・事業所等への導入拡大を見込んでいます。 さらに、「次世代型太陽電池戦略」(経産省)の示す普及拡大策を 踏まえ、次世代技術の積極的活用と普及拡大により、従来は太陽光 発電設備の設置が困難であった場所への導入も見込みました。

また、農地転用許可基準・営農の難易度なども考慮し、農地への導入ポテンシャルの適正化を図りました。

#### ②太陽光発電以外(風力・小水力・バイオマス)について

計画から稼働まで長い期間を要することから、固定価格買取制度 (FIT)認定設備の状況(経済産業省)や環境影響評価の状況、整備 計画などに基づいて算定しています。

#### 需要電力量の推計と国目標値との整合

県目標値については、将来の電力需要の状況を考慮した上で、国の再エネ導入目標(「第7次エネルギー基本計画」の電源構成における再エネ比率)と合致するよう設定。

#### 第7次エネルギー基本計画における電源構成の再エネ比率

電源構成		基準年		実績		現計画		次期計画
F	电炉件以	2019年		2023年速報値		6次17基(2030年度目標)		7次1ネ基(2040年度目標)
再工ネ		18%	7	22.9%	7	36~38%	7	40~50%
原子力		6%	7	8.5%	4	20~22%	4	20%
火 力		76%		68.6%		42%		30~40%

#### 滋賀県における需要電力量の想定

	2030年度		2035年度	2040年度
	12,756~13,026GWh		12,949~13,421GWh	13,144~13,828GWh
2013年度比(GHG基準) 14,415GWh	88.5% ~ 90.4%		89.8% ~ 93.1%	91.2% ~ 95.9%
2019年度比(再工ネ基準) 12,850GWh	99.3% ~ 101.4%		100.8% ~ 104.4%	102.3% ~ 107.6%
2023年度比(直近実績) 12,491GWh	102.1% ~ 104.3%		103.7% ~ 107.4%	105.2% ~ 110.7%

#### ③ 温室効果ガス吸収量の目標

- ◆森林における二酸化炭素吸収量 2024年度 **36万**t-CO<sub>2</sub>(実績) 2035年度 **23**万t-CO<sub>2</sub> 2040年度 **20**万t-CO<sub>2</sub>
- ◆CО₂固定コンクリートにおける二酸化炭素吸収量 2035年度 **1.018**t-CO<sub>2</sub> 2040年度 **2.191**t-CO<sub>2</sub>
- ◆都市緑化等における二酸化炭素吸収量 2035年度 **1.3万**t-CO<sub>2</sub> 2040年度 **1.6**万t-CO<sub>2</sub>

◆農地土壌炭素貯留における二酸化炭素吸収量 2035年度 **3. 7万**t-CO<sub>2</sub> 2040年度 **3. 6**万t-CO<sub>2</sub>

#### 【※算定根拠(考え方)】

#### ①森林における二酸化炭素吸収量

森林簿から計算した森林吸収量※1から、主伐による二酸化炭素 排出量※2を差し引き、再造林後の森林吸収量※3を足して、森林 における二酸化炭素吸収量を推計しました。

(※1 森林簿に記載されている樹種・林齢・面積に年間材積成長 量と拡大係数、木材密度、地下部比率、炭素含有率、二酸化炭素重 量変換係数を乗じて、年度ごとに森林吸収量を推計しました。)

(※2 主伐による二酸化炭素排出量は、琵琶湖森林づくり基本計 画の目標再造林面積から算出した材積に、主伐時期目安/標準伐期 を迎えた人工林の平均林齢の拡大係数、木材密度、地下部比率、炭 素含有率、二酸化炭素重量変換係数を乗じて、年度ごとに森林排出 量を推計しました。)

(※3 再造林後の森林吸収量は琵琶湖森林づくり基本計画の目標 再造林面積から、年度別に森林吸収量を推計しました。)

#### ②CO2固定コンクリートにおける二酸化炭素吸収量

県内におけるCO2固定コンクリートの施工量に基づき、一定の想 定CO2固定係数を乗じることで、CO2固定コンクリートにおける吸 収量を推計しました。

施工量の推計にあたっては、県内生コンクリート出荷量(経済産業 省による統計値)を基礎とし、国際エネルギー機関(IEA)等が示す CO2固定コンクリートの普及率を加味して推計しました。

#### ③農地土壌炭素貯留等における二酸化炭素吸収量

農地土壌の炭素貯留量については、県内における炭素貯留が可能 な耕地(政府作物統計調査)を対象とし、田畑ごとに区分した上で、 各区分における炭素ストック量の割合を環境省が公表する滋賀県の 炭素ストック係数に基づき推計しました。

#### ④都市緑化等による吸収量

国の「地球温暖化対策計画」(令和7年2月)で示された目標値を滋 賀県の「都市緑化面積」で按分して推計しています。

## 第4章 CO₂ネットゼロ社会の実現に向けた挑戦

滋賀県は、古くから交通の要衝となる一方で、琵琶湖やそれを囲む 山々などの豊かな自然と共生し、経済・社会・環境のバランスを重視する SDGsにもつながる近江商人の「三方よし」の精神が生まれた地でもあり ます。

外部から新しい風を取り入れることにより、時代に応じて変化し続ける

ことによって発展し、「せっけん運動」をはじめとする、経済成長と環境保全との両立に官民挙げて取り組み、自分たちの力で地域を良くしてきた歴史があります。

こうした、先人の知恵や思いを受け継ぎ、活かしながら、新たな時代に 求められるCO2ネットゼロ社会の実現に向けた挑戦を進めていきます。

吸収源

確保

## CO₂を排出しない社会づくり

## 第1. CO<sup>2</sup>ネットゼロにつながる 快適なライフスタイルへの転換

省エネ住宅の普及、再エネの導入 次世代自動車等の普及 など

## 第2. 自然環境と調和する CO2を排出しない地域づくり

事業活動の省エネ化再エネ導入、公共交通+自転車・徒歩で暮らせるまちづくり 林業の成長産業化、持続可能な農業の拡大 など



地域内

循環

菜の花プロジェクト

まち

Salva

Sal

産業

製造にだわり農産物

普及

適応策

家庭









第6. CO2ネットゼロ社会に向けた ムーブメントの創出と行動変容

しがCO2ネットゼロムーブメントの拡大、 MLGsの推進、環境学習、子ども・若者との連携 など



第5. 革新的なイノベーションの創出

水素エネルギー利活用の促進 エネルギー分野の専門人材育成 など 研究

新産業 の創出

# 第3. 新たな価値を生み出し 競争力のある産業の創出

CO₂ネットゼロ産業の振興 グリーン投資の拡大 など

## 第4. 資源の地域内循環による 地域の活性化

エネルギーや農林水産物の地産地消 廃棄物の発生抑制・有効利用 など

地域・経済の活性化

## 第7. 気候変動への適応

気候変動に強い産業等の育成 県民のリスクへの備え など

### 第8. 県における率先実施

公共施設の省エネ化の推進 公用車の電動化の推進 購入電力のグリーン化 など

## 3つの重点取組+適応策

目標の達成に向けて取組を推進していくため、以下の3つの重点取組を設定します。 また、急激な気候変動に対応していくため、特に農林水産業や自然災害・健康に関する取組などの適応策に取り組んでいきます。

## 重点取組① <u>再工ネ導入・省工ネ推進</u>

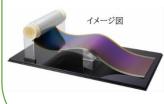
- ・太陽光発電および蓄電設備の導入拡大
- ·ZEH化支援
- ・サプライチェーンの脱炭素化 等



## 重点取組②

## イノベーションの創出

- ・ペロブスカイト太陽電池の率先導入
- ・水素社会づくりの推進
- ・地域活性化につながる新技術開発・実装等





## 重点取組③

## 吸収源の確保・維持

- ・森林等の温室効果ガス吸収源の確保、 拡大
- ・CO₂固定コンクリートなど新たな吸収源の確保
- ・琵琶湖資源を活用した温室効果ガス吸収の可能性調査





## 適応策について

- 農林水産業に関する取組(気候変動に適応した栽培等)
  - ・CO2ネットゼロの実現に貢献する農林水産業の推進
  - 気候変動に対応した農業生産基盤の整備
- 自然災害・健康に関する取組(災害・熱中症対策等)
  - ・熱中症特別警戒アラート等の情報を速やかに情報共有する体制を構築
  - ・指定暑熱避難施設(クーリングシェルター)の普及促進





## 第1. CO2ネットゼロにつながる快適なライフスタイルへの転換

#### 課題

- さらなる省エネルギー・再生可能エネルギー導入の徹底が必要
  - ・個人レベルでの取組意識のばらつきは大きく、個人や家庭でのさらなる省エネルギー・節電の徹底が求められます。
  - ・FITの買取価格の低下により再生可能エネルギー導入が減速傾向にあります。
- 個々の家庭の取組に対する効果が見えにくい
  - ・個々の家庭での取組の温室効果ガス排出削減に対する効果を見える化し、省エネや再生可能エネルギー導入に向けた取組を促す必要があります。

#### 重点施策

- 住宅の省エネルギー化の推進
- 太陽光発電等再生可能エネルギー導入の促進

#### 目指す方向性および施策

1 住宅における省エネ・再生可能エネルギー導入の推進

断熱・省エネ性能の高い住宅等について、各家庭が意識を高めるとともに、断熱改修等、住宅を扱う県内事業者の育成を図ることで、普及を進めます。そうすることで、温室効果ガスの排出抑制に寄与するとともに、住宅内の温度変化による身体に影響を及ぼすヒートショック現象の緩和や、電気代の節約等にもつながります。

また、各家庭における再生可能エネルギーの導入が進むことで、災害等によりエネルギー需給に問題が生じた際の非常用電源となることも期待されます。



#### ■ 住宅の省エネルギー化の推進

- ・省エネ性能が高く耐久性の優れた住宅の新築や、既存住宅の長寿命化・断熱性能向上・ 省エネルギー化を促進します。
- ・断熱性能やエネルギー効率の高い設備や高効率給湯器等を組み合わせて、一次エネルギー消費量の収支が実質ゼロとなるZEH (ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス)や、家電機器の制御等でエネルギー使用量を最適化する HEMS (ホーム・エネルギー・マネジメント・システム)の普及促進を図ります。



#### ■ 太陽光発電等再生可能エネルギー導入の促進

- ・住宅における太陽光発電設備の設置と併せて蓄電池等の導入の取組を 推進します。
- ・自家消費の促進を図り、災害に対するレジリエンスの向上につなげます。



#### ■ 省エネルギー性能の高い機器の普及

・家庭における高効率照明や高効率空調・給湯設備などの省エネ機器の普及促進を図ります。

重点

#### 2 個人や家庭の取組の見える化

家庭の取組の見える化を進めることで、CO2ネットゼロに 向けた取組を「自分ごと化」することができ、県民の省工 快適に暮らせる CO。ネットゼロを ネ・節電行動が促進されます。

#### ■ 家庭における省エネ診断の実施

・家庭におけるエネルギー使用量を把握できるよう、住省エネ機器等の普及 促進や住宅の省エネ化と併せて、省エネ診断等の取組を推進していきます。 ・うちエコ診断等を実施することにより家庭のエネルギー見える化を推進し、 県民の省エネ・筋電行動を促します。

#### ■ 省エネ行動の普及啓発

・家庭で取り組める省エネ方法やエコドライブ に関する情報発信などにより、省エネ・節電行 動がライフスタイルとして定着することを目的 に、地球温暖化防止活動推進センターや温暖 化防止活動推進員と連携した普及啓発を推 進します。



#### ■ 情報発信・交流の場の設置

・WEBサイトを活用した情報発信・情報共有、表彰制度の実施、ワークショッ プやセミナーの定期的な開催など、多様な方法で、温室効果ガス排出量を見 える化する手法の共有、先進事例の共有・横展開、住民や事業者間での情報 共有などを進めることで、多様な主体がCO2ネットゼロ社会づくりに向けた取 組について知り、「自分ごと化」する機会を設けていきます。

#### ■ 住宅に利用した木材に係る二酸化炭素貯蔵量の表示

・住宅に利用した木材に係る炭素貯蔵量を見える化することで、木材利用が 温室効果ガスの排出削減に寄与することを具体的に示し、木材利用の一層 の促進を図ります。

#### 3 次世代自動車等の普及

温室効果ガス排出量の少ない自動車が普及することで、運 輸部門の大部分を占める自動車からの温室効果ガスの排出 量の削減につながることが期待されます。



#### ■ 次世代自動車等への移行の推進

・環境性能に優れた次世代自動車等(電気自動車(EV)、燃料電池自動車 (FCV)、プラグインハイブリッド自動車(PHV)、ハイブリッド自動車(HV) 等)への移行を推進します。そのための方策として、公用車を活用したEV カーシェアリングなど、積極的な普及啓発にも取り組みます。



#### 県民の取組例

- ・環境家計簿や、省エネナビ、HEMS等の導入などによる、使用エネルギーの
- ・省エネルギー性能や耐久性等に優れた住宅の検討
- ・住宅における県産木材の活用
- ・省エネ性能に優れている設備・機器などの購入および使用
- ・CO₂ネットゼロ社会の実現に向けた環境学習や講習会、環境貢献活動への 参加
- ・再生可能エネルギーの選択
- ・次世代自動車等の選択
- ・CO2ネットゼロ社会づくりに資する製品・サービス等の購入・利用
- ・マイカーを利用しなくても移動が可能な場合における、鉄道やバスなどの公 共交通機関や自転車の利用または徒歩による移動
- ・相乗りやカーシェアリングなどによる自動車の走行量の抑制
- ・エコドライブの実施

## 第2. 自然環境と調和するCO₂を排出しない地域づくり

#### 課題

#### ● 地域と調和した再生可能エネルギーの導入

・全国的に再エネ導入の適地不足による不適切開発が問題視されています。小規模開発が主体の本県では乱開発事案は発生していませんが、導入拡大には、地域への配慮・共生が必要です。

- さらなる省エネルギー・再生可能エネルギー導入の徹底が必要
  - ・事業者により省エネルギー・再生可能エネルギー導入に向けた取 組のばらつきが大きく、企業に対する働きかけが必要です。
- 個々の企業の取組に対する効果が見えにくい
  - ・個々の企業での温室効果ガス排出削減に対する取組の効果を「見える化」するとともに、企業間の情報共有を推進することで、企業での省エネや再生可能エネルギー導入に向けた取組を促す必要があります。

#### ● 次世代自動車等の普及に向けた環境整備が必要

・運輸部門からの温室効果ガスの排出削減に向け、走行時にCO₂を排出しない環境性能に優れた次世代自動車等(電気自動車(EV)、燃料電池自動車(FCV)、プラグインハイブリッド自動車(PHV)、ハイブリッド自動車(HV)等)の普及が重要です。

- 農業における温室効果ガス排出削減の更なる取組が必要
  - ・本県の農業におけるこれまでの成果をさらに推進する必要があります。
- 過度に自動車に依存しないまちづくりが必要
  - ・地域や人口規模に応じたサービス機能が集積する多様な拠点がつな がる拠点連携型都市構造や、「居心地が良く歩きたくなるまち」への転 換が必要です。
- 森林・木材における炭素の吸収・貯蔵が必要
  - ・従来の間伐等の促進に加え、主伐・再造林等の更新による炭素の吸収促進や、木材利用による炭素貯蔵等を図る必要があります。

#### 重点施策

- 公共交通と自転車・徒歩で暮らせるまちづくり
- 林業の成長産業化

#### ■ 物流における輸送の効率化

#### 目指す方向性および施策

#### 1 企業における省エネ・再生可能エネルギー導入の推進

企業における省エネ・再生可能エネルギー導入が進むことで、温室効果ガスの排出量の過半を占める産業部門・事業部門からの温室効果ガスの排出が抑制されるとともに、企業価値の向上につながることが期待されます。



#### ■ 専門家による省工ネ診断の実施

・中小企業者等に専門家を派遣し、省エネや電気需要の平準化に関する助言・提案を行うエネルギー診断を支援し、設備改修を含む計画的な省エネ・ 節電行動の更なる促進を図ります。

#### ■ 省エネ・再生可能エネルギー設備導入の促進

・事業所における計画的な省エネ・再生可能エネルギー導入の促進を図るため、省エネルギーや電力ピーク対策に効果的な設備の導入や、発電設備、熱利用設備、バイオマス燃料製造設備、天然ガスコージェネレーション等の導入を推進します。

#### ■ 建物の省エネ・創エネ・スマート化の促進(ZEBの普及)』

・高断熱外皮、高性能設備と制御機器等を組み合わせ、一次エネルギー消費量の収支が実質ゼロとなるZEB(ネット・ゼロ・エネルギー・ビル)の普及促進等により、高度な省エネルギー性能を有する建築物の普及を推進します。



#### ■ 促進区域を活用した再生可能エネルギーの適地誘導

・地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく「促進区域」を活用することで、周囲への影響が小さい特定エリアに再生可能エネルギーの導入を誘導、地域と調和した再生可能エネルギーの導入拡大を図ります。

※促進区域:国や県が制定した環境配慮基準に基づくエリアを除外し、再生可能エネルギー設備の設置に適した場所として市町が設定する開発エリア

#### 2 企業の取組の見える化

企業のCO2ネットゼロにつながる取組の見える化を進めることで、企 産業の成長 業自身の取組が促進されるとともに、グリーン投資の活性化を図ります。 CO2を排出しない

#### ■ 中小企業者の取組の促進とグリーン投資の呼び込み

- ・県内企業の大部分を占める中小企業のCO2削減や見える化に向けた取組を支援します。
- ・「滋賀県CO₂ネットゼロ社会づくりの推進に関する条例」の事業者行動計画書、報告書の公表を通じて先進的に取り組む企業へのグリーン投資を促進します。

#### ■ 大規模事業者の再生可能エネルギー導入の見える化

・「滋賀県CO₂ネットゼロ社会づくりの推進に関する条例」の事業者行動計画 書制度に、新たに再生可能エネルギー導入の取組を追加し、対象事業所にお ける計画的な再生可能エネルギー導入についても見える化を図ります。

#### ■ 情報発信・交流の場の設置(再掲)

・WEBサイトを活用した情報発信・情報共有、表彰制度の実施、ワークショップやセミナーの定期的な開催など、多様な方法で、温室効果ガス排出量を見える化する手法の共有、先進事例の共有・横展開、住民や事業者間での情報共有などを進めることで、多様な主体がCO2ネットゼロ社会づくりに向けた取組について知り、「自分ごと化」する機会を設けていきます。

#### ■ 事務所や店舗等に利用した木材にかかる二酸化炭素貯蔵量の表示

・事務所や店舗等に利用した木材に係る炭素貯蔵量を見える化することで、 木材利用が温室効果ガスの排出削減に寄与することを具体的に示し、木材 利用の一層の促進を図ります。

#### 3 環境と人にやさしい都市・交通インフラ整備等の推進

CO₂を排出しない まちづくり

グリーンな 産業の成長

まちづくり

自動車からの温室効果ガスの排出削減を図るため、公共交通と徒歩・自転車等を組み合わせた効率的で環境にも人にもやさしい都市・交通インフラの整備を推進し、過度に自動車に依存しないまちづくりをめざします。

#### 快適に暮らせる まちづくり

#### ■ 公共交通と自転車・徒歩で暮らせるまちづくり

重点

- ・低密度な拡散型都市構造から脱却し、様々なサービス機能が集積した多様な拠点を形成し、それらを公共交通サービスで結ぶ「拠点連携型都市構造」 の実現を目指します。
- ・公共交通サービスの利便性向上や歩いて暮らせる「ウォーカブル」な街路空間整備、自転車の活用等により、公共交通や自転車・徒歩を組み合わせた移動が可能なまちづくりを推進し、自動車交通量の削減を図ります。

#### ■ 人や物の円滑な移動や交通環境の確保

・道路整備や新技術に対応した道路交通システムの構築などの道路交通流対策により、交通を円滑化し、温室効果ガスの排出を抑制します。

#### ■ 物流における輸送の効率化

重点

・物流における輸送の効率化等を図る事業者等の取組を推進することで、トラック等の自動車から排出される温室効果ガスの排出削減につなげます。

#### ■ 次世代自動車等の普及

・電気自動車(EV)・プラグインハイブリッド車用(PHV)の普通充電器および 急速充電器の設置を促進することにより、県内どこへでも安心して走行でき る充電環境を整備するなど、電気自動車等の普及促進を図ります。

#### 4 CO2ネットゼロに配慮した農業の推進

環境と調和のとれた生産性の高い農業を目指すことで、多面的な役割 特続可能な農業を有し、将来にわたって持続的な滋賀の農業の実現が期待されます。

#### ■ 環境こだわり農業やオーガニック農業の拡大

・環境こだわり農業をはじめとする温室効果ガスの排出量がより少ない農業を推進するとともに、特に、環境こだわり農業の柱の一つとしてオーガニック 農業を推進します。

#### ■ 農地土壌への炭素貯留の調査および普及促進

- ・農地土壌炭素貯留量の現状把握や、炭素貯留効果の高い農地土壌管理方法の調査研究等を進めます。
- ・農地土壌への炭素貯留を増加させるため、耕畜連携による家畜ふん堆肥の利用を促進します。

#### ■ 農業・水産業の省エネルギー化

・農業生産活動によって消費するエネルギーの削減や、地産地消の推進による農畜水産物輸送エネルギーの削減、農業水利施設を活用した再生可能エネルギーの導入を進めます。

#### 5 森林吸収の強化のための基盤づくり

\_\_ 森林資源 の循環利用

林業の成長産業化や木材利用の促進を図ることで、二酸化炭素の吸収源となる森林の適正な管理を進め、地域の活性化にも寄与します。

#### ■ 林業の成長産業化

重点

・従来の間伐等の促進に加え、主伐・再造林等の更新による炭素の吸収促進や、木材利用による炭素貯蔵等を図ります。

・木質バイオマスエネルギーの活用を推進し、林業のさらなる活性化を図ります。

#### 事業者の取組例

- ・事業所(建築物)の省エネ化や再生可能エネルギーの導入
- ・省エネ機器への更新や省エネ診断等の実施
- ・事業者自身のネットゼロのための取組に関する情報の発信
- ・次世代自動車等の選択・エコドライブの推奨
- ・公共交通の利用促進や従業員の送迎バス導入などによる自動車の走行量の抑制
- ・面的開発時に街区全体で効率的なエネルギー利用となるような検討
- ・物資輸送の効率化 ・県産木材の積極的な活用
- ・農林水産業における機器等のエネルギー効率改善

## 第3. 新たな価値を生み出し競争力のある産業の創出

#### 課題

- 急速な世界レベルでのビジネスの変化への対応が必要
- ・世界的な脱炭素化の潮流に取り残されることなく、滋賀の成長を支える多様な産業と雇用の創出を目指す必要があります。
- 産業構造の変化に伴う中小企業支援(小規模事業者への支援)、雇用支援(労働者の再教育)等が必要
- ・中小企業や小規模事業者が大きな社会構造の変化に取り残されることなく、その機動力の高さを生かしたイノベーションが創出されるための支援 が必要です。
- ●サプライチェーンの脱炭素化
- ・サプライチェーン全体の脱炭素化に伴う社会構造の変化に取り残されないように、SBT認証の取得など中小企業に対する支援が必要です。

#### 重点施策

- 温室効果ガス排出削減に資するビジネス創出・社会実装への支援
- 脱炭素関連産業の立地・創出支援
- 温室効果ガス排出削減に資するビジネスの評価

- サプライチェーンの脱炭素化などの中小企業の持続的な発展に向けた支援
- 次世代を見据えた中小企業のチャレンジへの支援
- 既存設備の処理過程における温室効果ガス排出削減の推進

#### 目指す方向性および施策

1 新たな時代に競争力を有する県内産業の創出

世界的な脱炭素に向けた潮流の中で、社会的な課題の解決に向 グリーンなけた新たな産業の創出や事業展開等が進み、滋賀の成長を支える 産業の成長 多様な産業と雇用が創出されることが期待されます。 グリーン投資 CO・ネットゼロをの活性化・支える人づくり

#### ■ 温室効果ガス排出削減に資するビジネスの評価

重点

- ・カーボンフットプリントなど、個々の企業のみならず、サプライチェーン全体で CO2の「見える化」に取り組み、その取組を評価する社会を目指します。
- ・CO₂ネットゼロ社会づくりに寄与する産業の育成および振興を図るため、効果を定量的に評価する取組の普及を図ります。
- ・事業者によるSBT認証取得等への支援を行います。

#### ■ 温室効果ガス排出削減に資するビジネスの創出・社会実装への支援

・地球規模での環境問題や資源・エネルギー問題の解決に貢献し、産業と環境が両立する持続可能な社会の実現につながるビジネスの創出と社会実装を支援します。

## ■ CO₂ネットゼロ社会の実現に向けた課題解決につながる新たな技術開発の推進

・県内中小企業等が取り組む水素利用、CO2の固定化、脱炭素など、CO2 ネットゼロに資する新製品や新技術の開発につながる研究や実証実験を支援します。

#### 重点

#### ■ 脱炭素関連産業の立地・創出支援

・産業立地の推進による「世界から選ばれる滋賀」の実現につなげていくため、 蓄電池や新モビリティ、グリーン物流等をはじめとした脱炭素に関連する県内 企業の再投資や県外企業の新たな立地の促進を図ります。

#### ■ グリーン投資の活性化

- ・事業者行動計画書制度等による企業の取組の「見える化」を図ります。
- ・金融機関等によるグリーン投資の活性化により、CO2ネットゼロにつながる 企業の取組を促進します。
- CO₂ネットゼロ社会の実現に向けた課題解決につながる起業の支援

・滋賀県や世界が直面している社会的課題の解決に貢献する商品やサービス、ビジネスモデルの創出を促進するため、起業家・イノベーターの育成・確保を図ります。

#### ■ 温室効果ガス排出削減に向けた取組を転機とする新たな農林水産業の推進

- ・温暖化への対応を成長の機会と捉え、滋賀が全国に先駆けて進めてきた環境こだわり農業の取組を活かしながら、 経済と社会と環境の両立を目指す持続的で生産性の高い 農水産業を推進します。
- ・森林資源の持続的な循環利用に取り組み、川上から川中・川下に至る林業・木材産業の活性化を推進します。



#### ■ 次世代の滋賀とその産業を支えるために必要な人材の育成

- ・地域のニーズに応じ、地域の資源を活用した技術や社会のイノベーションの 導入、社会実装を担う専門的かつ実践的な人材の育成に向けた検討を進めます。
- ・省エネ・創エネ分野に関する技能や知識を有する実践技術者を育成します。

#### 2 産業構造の急激な変化に対する配慮

地域の経済や社会の担い手として重要な役割を果たす中小 企業の事業継続と新たな取組への挑戦がバランスよく展開す ることで、本県経済の発展や雇用の維持・拡大、地域の活性化 につながります。



#### ■サプライチェーンの脱炭素化などの中小企業の持続的な発展に向けた 支援

・小規模企業も、脱炭素化に伴う大きな社会構造の変化に取り残されることな く、事業の持続的な発展が図られるよう、金融機関等も巻き込み地域全体で の体制づくりを進め、経営の安定化および向上に向けた支援に取り組みます。

#### ■ 次世代を見据えた中小企業のチャレンジへの支援

重点

・脱炭素化を転機と捉え、中小企業ならではの機動力の高さを生かして新分野への展開や業態転換、社会的課題の解決に繋がる新事業創出など、次世代を見据えた新たなチャレンジを行う中小企業を支援します。

#### ■ 既存設備の処理過程における温室効果ガス排出削減の推進

重点

・国におけるリサイクルなどの資源循環政策の動向を踏まえ、寿命を迎えた太陽光パネルをはじめとする再エネ、省エネ設備の適正処理とそれに伴う温室効果ガス排出量の低減を推進します。

#### 県民の取組例

・CO2ネットゼロ社会づくりに資する製品・サービス等の購入・利用

#### 事業者の取組例

- ・CO2ネットゼロ社会づくりに資する製品・サービス等の開発・販売
- ・社会的な課題の解決に向けた新たな事業やビジネスの展開
- ・製品・サービスに関する排出量に関する情報の発信・見える化
- ・温室効果ガスの排出を抑える農業技術の活用

## 第4. 資源の地域内循環による地域の活性化

#### 課題

- 地域で使用するエネルギーを地域で賄う仕組みが必要
  - ・太陽光発電をはじめとする再生可能エネルギーの導入拡大について、 用地の確保、導入コストの低減等に配慮し推進する必要があります。
  - ・太陽光パネルや小水力発電設備の小型化・高効率化といった技術的な 進歩もふまえ、これまで設置できなかった箇所への導入についても検討 が必要です。
  - ・大規模発電施設の開発にあたっては、環境や景観に対する配慮が必要 です。

#### ● 農産物をはじめとする生産物の地産地消の推進が必要

・様々な生産物の地産地消の取組が広がることで、輸送の合理化による 温室効果ガス排出削減につながるだけでなく、地域経済の活性化にもつ ながります。

#### ● 地域の未利用資源の活用が必要

・未利用材や廃棄物など、未利用のままの地域の資源を有効に活用する ことで、貴重な資源の新たな採取や廃棄物の焼却を抑制するだけでなく、 地域の活性化など地域課題の解決にもつながります。

#### 重点施策

- 再生可能エネルギーの導入拡大
- 地域で創られたエネルギーの効率的な利用
- 滋賀県CO₂ネットゼロヴィレッジの推進
- 脱炭素先行地域を中心とした脱炭素ドミノの推進
- 耕・畜・工連携の推進

## 目指す方向性および施策

#### 1 太陽光発電をはじめとする再生可能エネルギーの確保

再生可能エネルギーの導入促進を図るとともに、地域内での 効率的な活用を推進することで、地域に利益が還元されるだけ でなく、災害など非常時においても地域の電源として利用され エネルギーの 地産地消 ることが期待されます。

再エネの 普及拡大

強いまちづくり

重点

#### ■ 再生可能エネルギーの導入拡大

PPAモデル(※)等も活用しながら、太陽光発 電をはじめとする地域内の再生可能エネルギー の導入を促進します。

%PPA(Power Purchase Agreement : 電力販売契約))モデル

:事業者が需要家の屋根や敷地に太陽光発電 システムなどを無償で設置・運用して、発電した 電気は設置した事業者から需要家が購入し、そ の使用料をPPA事業者に支払うビジネスモデ ル等を想定



#### ■ 地域で創られたエネルギーの効率的な利用

・地域で発電されたエネルギーが地域内で効率的に利用されるよう、VPPや 蓄電池等を利用する高度なエネルギーマネジメントを活かした、複数の施設 での面的な利用や、地域GXイノベーションモデル事業(仮称)を活用しつつ 検討を進めます。

#### ■ 滋賀県CO₂ネットゼロヴィレッジの推進

- ・地域住民が主体となった取組により、再生可能エネルギーを地産地消し、地 域課題の解決に活用することで、生活に溶け込んだ形で、CO2ネットゼロ社会 が実現している農村づくりを進めます。
- 営農型太陽光発電の先行事例の研究
- ・農業を行いながら農地の上部に太陽光パネルを設置して発電を行う「営農 型太陽光発電(ソーラーシェアリング)」について、作物の生育に与える影響や 収益化の状況等に関する先行事例等の研究を行う。
- 促進区域を活用した再生可能エネルギーの適地誘導(再掲)
- ・地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく「促進区域」を活用することで、 周囲への影響が小さい特定エリアに再生可能エネルギーの導入を誘導、地 域と調和した再生可能エネルギーの導入拡大を図ります。
- ※促進区域:国や県が制定した環境配慮基準に基づくエリアを除外し、再生 可能エネルギー設備の設置に適した場所として市町が設定する開発エリア
- 地域資源を活かした小水力発電や風力発電の整備
- ・本県の風土を活かしながら、地域が主体となった小水力利用等によるエネ ルギー創出により、地域のエネルギー自給率を高めます。
- 大規模発電施設開発時における環境や景観への配慮
- ・自然環境や地域等との共生の視点に立ち、自然環境や生活環境、景観等へ の影響にも配慮した、再生可能エネルギーの円滑な導入を目指します。
- バイオマスエネルギーの有効活用
- ・未利用材等の木質バイオマスをはじめとしたバイオマス燃料の多様化を図 ・未利用材等の不質ハイスマムをほしいこうにより、持続的かつ安定的なエネルギーとして発電や熱供給等に有効活用するこ

#### 第4章 CO₂ネットゼロ社会の実現に向けた挑戦

#### ■地域新電力との連携

・県内の地域新電力と連携することにより、再生可能エネルギーによる地域課 題の解決、エネルギーマネジメントの推進などを進め、先進事例の横展開を 目指します。

#### ■ 熱の有効利用

・地域の特性を活かしながら、太陽熱、地中熱、下水熱等の再生可能エネル ギー熱や廃熱が地域で有効利用される取組を推進します。

#### 2 エネルギーの地産地消のモデルとなる取組の掘り起こし

CO2ネットゼロ社会の実現に向けた具体的な挑戦として、 各々の地域特性に応じた先導的な取組が生まれることで、 様々な地域への展開が期待されます。

再エネの

普及拡大

#### ■ 脱炭素先行地域を中心とした脱炭素ドミノの推進

重点

・脱炭素先行地域(湖南市・米原市)の取組(農山村地域でのソーラーシェアリ ング、福祉施設等への太陽光発電・蓄電池の導入やマイクログリッド構築な ど)を他地域にも横展開し、地域GXイノベーションモデル事業(仮称)も活用 しながら、脱炭素ドミノを推進します。

※脱炭素先行地域:民生部門(家庭・業務)における電力消費実質ゼロを 2030年までに実現するエリアとして全国100か所を国が選定

#### ■ 耕・畜・工連携の推進

重点

・耕種農家と畜産業者との連携に工業も参画し、耕畜工連携による地域循環 共生を目指します。

#### ■ 市町と連携した広域取組の推進

・県や地域エネルギー会社による専門的知見の共有および技術的支援を 通じて、市町による取組の底上げを図るとともに、事例の横展開等を図る ことで県と各市町が連携した広域での取組を推進します。

#### ■ 地域コミュニティ単位での地域省エネ・創エネ活動の推進

・地域特性に応じた、スマートコミュニティの構築(工業団地など)やバイオマ スエネルギーの活用、未利用地における再生可能エネルギーの導入など、効 果的・効率的な手法を活用し、地域全体で温室効果ガスの排出削減や再生 可能エネルギーの導入等を目指す取組を支援します。

#### 3 地域の資源が地域内で消費される仕組みの構築

地域の資源が地域内で消費されることによって、輸送に 伴うCO2の排出削減につながるだけでなく、地域の資金 持続可能な農業 CO2を排出しない が地域内で循環され地域の活性化につながることが期待 されます。

のひろがり まちづくり

#### ■ 食の地産地消の推進

・「生活」と「生産」が距離的に近い特徴を持つ滋賀らしさを活かし、直売所等 の機能強化や通販等の多様なサプライチェーンの構築の実現を図るとともに、 これらを支える多様な担い手の確保を図ります。

#### ■ 耕畜連携の推進

・耕種農家と畜産業者との連携による、家畜ふん堆肥の有効利用、自給飼料 の生産を推進し、畜産物の持続可能な安定生産へ向けた取組を進めます。

#### ■ 県産木材利用の推進

・地域内で建築される住宅や公共施設、民間施設等における県産木材の利用 を進め、林業・木材産業の活性化を推進します。

#### 4 廃棄物等が活用され循環する仕組みの構築

地域の未利用資源である廃棄物等の利活用を推進する ことで、廃棄物等の処理に伴う温室効果ガスの排出抑制 だけでなく、地域の活性化などにもつながることが期待さ れます。



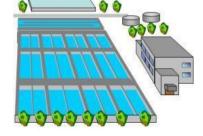


#### ■ 下水道施設における未利用資源の有効活用

- ・下水汚泥の有効利用や下水熱の利活用など、 下水道施設における未利用資源の活用を推進 します。
- ・下水処理に伴う汚泥の有効活用については、 地域バイオマス利用に貢献できる汚泥処理方 式の積極的な導入を検討します。

#### ■ 廃棄物等の有効活用

- ・ごみ減量に向けて過剰な使用を避けるリ デュース等を徹底した上で、リサイクルなど の有効活用を図るなど、3R(リデュース・リ ユース・リサイクル)の取組を進めます。
- ・廃棄物系バイオマス(食品廃棄物、木質系 廃棄物、紙類、廃食用油など)や水草などが 地域資源として有効活用される取組を進め ます。
- ・耐用年数を過ぎた太陽光発電設備を適正 に廃棄します。







#### 県民の取組例

- ・地域で生産された農産物をはじめとする製品・サービスや、リサイクル・リ ユース品の積極的な購入・利用
- ・日々の生活で生じる廃棄物等の有効活用
- ・コミュニティ単位などでの地域共同発電事業への参画

#### 事業者の取組例

- ・再生可能エネルギーや農産物、廃棄物など、地域内に存在する様々な資源 の循環的な利用
- ・直売所等を活用した地産地消の推進
- ・事業所等で出される廃熱や排水などの有効活用

## 第5. 革新的なイノベーションの創出

- エネルギーを効率的に利用するための、技術革新・エネルギー産業の活性化が必要
  - ・電源のゼロエミッション化、運輸、産業部門の脱炭素化、再生可能エネルギーの効率的な活用など多様な貢献が期待できる水素の社会実装に向けた検討 が必要です。
  - ・再生可能エネルギー導入の円滑化に資する蓄電池について、需要拡大や技術開発等による低コスト化・高性能化が求められます。
  - ・再生可能エネルギー導入のための適地不足解消に繋がる次世代型太陽電池の普及拡大が求められます。
  - ・2025年大阪・関西万博におけるレガシーを引き継ぎ、率先して県内事業者による新たな脱炭素技術等の開発を促進するが必要あります
- 研究開発に関わる人材の育成が必要
  - ·CO₂ネットゼロ社会づくりに寄与する専門的な知識や技術を有する人材の育成が必要です。
- 森林以外の新たな吸収源の確保が必要
  - ・森林吸収以外の温室効果ガスの吸収・固定について、その実態調査や拡大についての研究が必要です。

#### 重点施策

- 水素エネルギー利活用の促進
- 次世代型太陽電池(ペロブスカイト太陽電池)の普及拡大

#### 目指す方向性および施策

#### 1 新たなイノベーションの創出および社会への実装

従来の延長線上ではない最先端の技術の研究や、既存の優 れた技術の社会実装に向けた実証が、イノベーションとして実現 することで、温室効果ガスの大幅な削減だけでなく、新たな産業 の創出にもつながることが期待されます。



産業の成長

グリーン投資 の活性化

#### ■ 水素エネルギー利活用の促進

・次世代エネルギーとして期待が高まる水素エ ネルギーを活用した滋賀発の革新的イノベー ションの創出を図るため、県内に集積する水素 関連事業者や交通利便性といったポテンシャル を背景に、「しが水素拠点形成コンソーシアム」 のもと、供給体制を整備するとともに、需要の創 出・事業の具体化を図るため、事業者等の動き 出しの促進を図ります。

・燃料電池フォークリフト等、企業による実証実 験を行い、普及拡大を図ります。

重点



#### ■ 次世代型太陽電池(ペロブスカイト太陽電池)の普及拡大

重点

- ・次世代型太陽電池(ペロブスカイト太陽電池) の積極活用により、従来の太陽光発電設備では 設置が困難な耐荷重の小さな屋根や壁面への 導入を拡大、再エネ導入の適地不足を解消する とともに、新たな技術開発・社会実装を県内に呼 び込む土壌を形成します。
- ・県内事業者の育成に努めます。



- CO₂ネットゼロ社会の実現に向けた課題解決につながる新たな技術開発 の推進(再掲)
- ・県内中小企業等が取り組む水素利用、CO2の固定化、脱炭素など、CO2 ネットゼロに資する新製品や新技術の開発につながる研究や実証実験を支 援します。

#### ■ 次世代の滋賀とその産業を支えるために必要な人材の育成(再掲)

- ・地域のニーズに応じ、地域の資源を活用した技術や社会のイノベーションの導入、社会実装を担う専門的かつ実践的な人材の育成に向けた検討を進めます。
- ・省エネ・創エネ分野に関する技能や知識を有する実践技術者を育成します。

#### ■ 大学や民間の研究機関等との連携

- ・大学や、企業のマザー工場、研究所が 集積する滋賀県の特長を生かし、様々 な主体が連携し、互いの技術やノウハウ を生かした取組を推進します。
- ・先端技術等を活用した企業や大学等 のモデル的な取組や提案に対し、県を はじめ地域が連携して社会実装に向け た取組を進めます。



#### 2 森林以外の吸収源の確保

森林以外の温室効果ガス吸収源についても研究を進めることで、 革新的イノベーション CO 2 ネットゼロの実現に向けた貢献が期待されます。 の創出

#### ■ CO₂固定コンクリートの実証導入と検証

重点

・CO2固定コンクリートの実証導入を進め、データを集積することにより、有用性を確認した上で、導入拡大を目指します。

#### ■琵琶湖資源を活用した温室効果ガス吸収の可能性調査

重点

・水草の刈り取り、ヨシの保全など適正な水環境の維持に努めるとともに、温室効果ガスの吸収源としての可能性を探ります。

#### ■ 農地土壌への炭素貯留の調査および普及促進(再掲)

- ・農地土壌炭素貯留量の現状把握や、炭素貯留効果の高い農地土壌管理方法の調査研究等を進めます。
- ・農地土壌への炭素貯留を増加させるため、耕畜連携による家畜ふん堆肥の利用を促進します。

#### 事業者の取組例

- ・CO2ネットゼロ社会の実現に資するイノベーションの創出につながる研究の 実施
- ・CO2ネットゼロ社会づくりに資する製品・サービス等の開発や販売
- ・社会的な課題の解決に向けた新たな事業やビジネスの展開

#### 参考 ~ 今後期待される新技術《大阪・関西万博のレガシー》~

#### ・ペロブスカイト太陽電池

「ペロブスカイト」と呼ばれる特定の結晶構造を持つ化合物を発電層として用いた次世代型の太陽電池です。非常に薄く軽いため、従来型のパネルが設置できなかった場所にも設置できるという特徴があります。

#### 水素エネルギー

水素と酸素を反応させることで、電気や熱を生み出すクリーンなエネルギーです。使用時にCO2を排出しないことが特徴です。特に、再生可能エネルギー由来の電力で生成した水素のことを「グリーン水素」といいます。

#### ・メタネーション

発電所や工場などから回収したCO₂と水素を合成して「合成メタン」を作ることを「メタネーション」といいます。「合成メタン」は都市ガスと同じように使うことができ、使用してもCO₂が増加しないことが特徴です。

ネットゼロ社会の実現に向けては、上記のような革新的な技術の開発や普及・実装が期待されています。

## 第6. CO2ネットゼロ社会に向けたムーブメントの創出と行動変容

#### 課題

- CO₂ネットゼロ社会に向けた取組が個々の県民や事業者に「自分ごと化」される仕組みが必要
  - ・直面する気候変動に対する危機意識を共有するとともに、CO₂ネットゼロ社会に向けた取組が「自分ごと化」される必要がある。
  - ・CO₂ネットゼロ社会の実現に向け、個々の家庭や企業ができることをわかりやすく示し、広く定着させる必要がある。
  - ・「わたSHIGA輝く国スポ・障スポ2025」でのレガシーを引き継ぎ、子どもが地球温暖化を学び、自分でもできる対策があることに気づき、 取組のきっかけをつくる必要がある。
- 消費者としての意識・行動変容が不可欠
  - ・温室効果ガス排出量の削減につながるプラスチックごみや食品ロスの削減に向けた取組をはじめ、グリーン購入、エシカル消費等の取組をと おして、多くの県民の行動変容につなげていく必要がある。

#### 重点施策

- CO₂ネットゼロ社会の実現に向けた取組を進めていくためのムーブメントの創出と行動変容
- 次世代を担う子ども・若者との連携

#### 目指す方向性および施策

#### 1 しがCO2ネットゼロムーブメントの拡大

個々の県民や事業者が、CO2ネットゼロ社会に LがCO:ネットゼロ 向けた取組を「自分ごと化」することで、CO2ネット ゼロ社会の実現に向けた大きな一歩となるとともに、 社会的課題に対するそれぞれの主体的な行動や、 CO3ネットゼロを 支える人づくり 連携による新たなつながりが生まれることが期待されます。



#### ■ CO₂ネットゼロ社会の実現に向けた取組を進めていくための ムーブメントの創出と<mark>行動変容</mark>

- ・「しがCO₂ネットゼロ社会づくり」に係る条例・計画類の見直しを契機として、「宣言」から「行動」、「定着・拡大」に向けて、ムーブメントを強力に推進し、地域や企業・団体などの参画を促し、県民の主体的な行動につなげていきます。
- ・SNSやWEBサイトを活用した情報発信・情報共有、表彰制度、ワークショップやセミナーの定期的な開催など、多様な方法で、CO2ネットゼロ社会づくりに向けた取組について理解を深め、意見を交換し、「自分ごと化」する機会を設けていきます。
- ・県民が主体的にCO2ネットゼロに向けて取り組める仕組み・環境づくりを進めます。
- ・「わたSHIGA輝く国スポ・障スポ2025」のレガシーを引き継ぎ、さらなるムーブメント推進の取組を進めます。

#### ■ 次世代を担う子ども・若者との連携 重点

- ・高校生、大学生等の次世代を担う若者が主体となり、企業や自治体等の様々な主体が行う脱炭素に関する優れた取組をSNS等で発信することなどにより、脱炭素の取組の横展開と、若者を含めた県民へのムーブメントの波及拡大を図ります。
- ・子どもに対しても、地球温暖化が進んでいることをはじめ、気候変動に対する危機意識を共有するとともに、子どもでもできる対策をわかりやすく示し、 取り組んでもらえる機会を設けていきます。

#### ■ 滋賀県発「びわ湖カーボンクレジット」利用の促進

- ・適正に管理された県内の森林が固定するCO。吸収量や、県内の省エネ機器や再生可能エネルギー導入によるCO。排出削減などをJークレジット化(価値化)したものを、滋賀県発の「びわ湖カーボンクレジット」として活用する取組を積極的に推進することで、更なる県内の森林・びわ湖の保全や設備投資等につなげています。
- ・「びわ湖カーボンクレジット」の活用を促進するとともに、事業者のCO₂排出量削減によるクレジットの創出についても支援を行うことで、様々な主体のCO₂ネットゼロにつながる様々な取組を推進します。
- ・活用商品やサービスについて県民が利用することで、「CO2の見える化」を促すとともに、しがCO2ネットゼロムーブメントの拡大を図ります。

#### ■ムーブメントを促進する人材の育成と活動支援

・人びとの学習やムーブメントへの参加、協力を促進するための、専門知識とコミュニケーションスキルを持った人材を育成し、地域での活動を支援します。

#### ■マザーレイクゴールズ(MLGs)の推進

・琵琶湖を切り口とした2030年の持続可能社会への目標であり「琵琶湖版のSDGs」であるマザーレイクゴールズ(MLGs)の取組を通してCO2ネットゼロ社会の実現に向けた取組の拡大につなげていきます。



#### ■ 体系的・総合的な環境学習の推進

・「第四次滋賀県環境学習推進計画」において、「脱炭素社会づくり」についての学習推進を重点的に取り組む分野の一つに位置付け、県民一人ひとりが気候変動への対策を「自分ごと」として捉え、主体的に自らのライフスタイルを見直すことによって、脱炭素社会の実現につなげます。



・市町や交通事業者と連携した交通環境学習を実施し、 公共交通に親しみを持つきっかけを提供し、環境にや さしい交通行動の自発的な選択につなげます。

・「小・中・高等学校等に対する環境学習支援事業」に申請があった学校が中心となり、地域環境を生かした環境学習を推進するとともに、県内の小中学校教員を対象とした「しが環境教育研究協議会」を通して、県内各校が地域環境を生かした環境学習の実践を交流します。

#### ■CO₂ネットゼロ(排出実質ゼロ)のイベント開催を推進

- ・イベント開催により発生するCO₂排出量を見える化し、CO₂排出量を抑制するとともに、「びわ湖カーボンクレジット」なども活用しながら、CO₂ネットゼロ(排出実質ゼロ)で開催するイベントを推進します。
- ・イベント開催時にCO₂ネットゼロ社会づくりに向けた取組を拡大するための 啓発を行います。

#### ■ 公共交通をはじめとしたエコ交通の利用促進にかかる啓発

・公共交通や自転車、徒歩などエコ交通を利用したライフスタイルへの転換を促すモビリティマネジメントの取組を進めます。

#### ■ 家庭における省エネ診断の実施(再掲)

・家庭におけるエネルギー使用量を把握できるよう、住省エネ機器等の普及 促進や住宅の省エネ化と併せて、省エネ診断等の取組を推進していきます。 ・うちエコ診断等を実施することにより家庭のエネルギー見える化を推進し、 県民の省エネ・節電行動を促します。

# 2 消費行動の変容に向けた効果的な啓発

日々の消費行動の変容や、ごみ減量につながる取組は、温室効果 ガスの排出削減につながるとともに、CO₂ネットゼロ社会の実現を 「自分ごと化」するきっかけとなることが期待されます。

CO<sub>2</sub>を排出しない まちづくり

CO<sup>2</sup>ネットゼロを 支える人づくり

#### ■ 環境に良いものが選ばれるグリーン購入やエシカル消費の普及

・グリーン購入やエシカル消費など、県民、事業者、団体、行政など、多様な主体による、CO2ネットゼロ社会の実現につながる環境に配慮した消費者行動の推進に努めます。

#### ■ 廃棄物の発生抑制、食品ロス削減に対する啓発

・プラスチックごみや食品ロスの削減をはじめとする廃棄物の発生抑制など、ごみを出さないライフスタイルへの転換を目指し、県民、事業者、団体、行政など、多様な主体が互いに連携・協力しながら、循環型社会の形成に向けた取組を積極的に行います。



#### 事業者の取組例

- ・しがCO2ネットゼロムーブメントへの参加
- ・カーボンクレジット付き商品やサービスの購入・利用
- ・CO₂ネットゼロ社会の実現に向けた環境学習や講習会、環境貢献活動への参加
- ・CO₂ネットゼロに資するグリーン購入やエシカル消費の実施
- ・家庭ごみの発生の抑制
- ・リサイクル・リユース品の積極的な購入・利用
- ・従業員の公共交通の利用促進に繋がる取組の推進

#### 県民の取組例

- ・しがCO2ネットゼロムーブメントへの参加
- ・カーボンクレジット付き商品やサービスの開発・販売
- ·CO2ネットゼロ(排出実質ゼロ)のイベントの開催
- ・事業活動における商品やサービスの購入時のグリーン購入の実施
- ・廃棄物の発生の抑制
- ・移動時の自動車利用の抑制と公共交通や自転車の積極的な利用

# 第7. 気候変動への適応

#### 課題

- 県内でも気候変動影響が顕在化しており、モニタリング等による現状の把握が必要
- 気象の将来予測情報や気候変動影響評価情報など、適応策の推進に向けた科学的知見のより一層の充実が必要
- 県民等とのリスクコミュニケーションによる情報の収集や発信を継続的に進めていくことが必要
- 気候変動に適応した品種の開発が必要

重点施策

■ 農林水産業に関する取組(気候変動に適応した栽培等)

■ 自然災害・健康に関する取組(災害・熱中症対策等)

# 目指す方向性および施策

本県では温室効果ガスの排出を削減する「緩和策」と併せて、既に生じており、 また、今後さらに被害が拡大する可能性がある気候変動リスクに対処する「適応 策」を気候変動対策の両輪として取り組みます。

# 1 今後の気候変動に適応した持続可能な産業や社会づくりの推進

気候変動適応法や国の気候変動適応計画では、「農林水産業」、「水環境・水資源」、「自然生態系」、「自然災害」、「健康」、「産業・経済活動」、「国民生活・都市生活」の7分野について、今後の気候変動リスクに対処していくこと、今後の気候変化を見据えたビジネス等を促すことが求められています。

本県では適応策の推進を通じて、持続可能な産業や社会の構築を進めます。

# 2 気候変動の危機感の浸透による適応策の定着

近年、大型台風や短時間強雨、極端な高温など、 気候変動の影響が国内で顕在化しています。気候変動リスクには、自然災害のように日頃からの備えが 重要なもの、熱中症のように予防ができるものもあ ることから、リスクコミュニケーションを通じて、危機 感の浸透と適応策の定着を進めます。

特に、本県が発信した適応策がどの程度定着しているかについても把握を進めます。



【気候変動リスクに関する 県民との意見交換】

# ■全般

滋賀県気候変動適応センターを中心として、将来の気候変化や気候変動影響情報等の情報収集を進めるとともに、県民等への気候変動の危機感の浸透を図りつつ適応策を推進します。

#### ■農林水産業

#### <農業・水産業>

・「CO₂ネットゼロ実現と気候変動への 適応〜みらいを創る しがの農林水産業 気候変動対策実行計画〜」に基づきCO₂ ネットゼロの実現に貢献する農林水産業 の推進を図ります。



#### <農業牛産基盤>

・ゲリラ豪雨や大型台風から農地を守るため、気候変動に対応した農業生産基盤の整備を進めます。

#### <水稲>

- ・高温登熟性に優れた「きらみずき」や「みずかがみ」の作付を推進するとともに、 温暖化に対応した水稲新品種を育成します。
- ・温暖化に対応する高品質近江米の栽培管理技術の確立と普及を図ります。
- <土地利用型作物(麦、大豆)>
- ・麦類では、秋播性が高く成熟期が梅雨に重ならない品種選定を行います。
- ・大豆では、気象や土壌条件の変動が品質や収量に及ぼす影響解明と対応技術の検討を進めます。

#### <園芸特産>

- ・温暖化に伴う生育や病害虫の発生消長の変化を予測し、栽培管理技術の確立と普及を図ります。
- ・パイプハウスの強度を高め、大型化する台風被害へのリスク対応を図ります。

### <畜産>

・畜舎の暑熱対策と夏季の暑熱負荷軽減技術の普及を図ります。

#### <病害虫(森林)>

・森林病害虫防除と森林被害のモニタリングを行います。

#### <水産業>

・水産資源に対する水温上昇の生理的・生態的影響に関する調査研究を行います。アユの不漁に対しては人工河川の最適な運用方法を確立します。

#### ■水環境·水資源

#### <水環境>

- ・琵琶湖や河川の水質定期モニタリング、赤潮やアオコの発生状況の把握など水環境の変化をいち早く把握する体制を整備します。
- ・琵琶湖北湖で暖冬等により、全層循環が遅れる年や起きない年が確認されていることから、底層DO(溶存酸素量)に着目したモニタリングを実施します。
- ・琵琶湖の水質や生態系に関する継続的な監視や調査研究を行い、突発的な事象や課題に対して対応するためのモニタリング体制の確保、知見の集約を進めます。 <水資源>
- ・森林の水源涵養機能が適切に発揮されるよう、流域特性に応じた森林の整備や保全、それらに必要な林道等の路網整備を推進します。



【晩秋に発生したアオコ(通常は7~10 月頃に発生・大津港H27年11月)】

#### ■自然生態系

- ・地球規模の気候変動は、生物多様性の脅威の一つとして位置づけられており、 「生物多様性しが戦略」に基づき、生物多様性の保全と生態系サービスの持続 可能な利用の観点から、適応策の検討を行います。
- ・野生生物の行動圏や動植物の生息・生育分布状況調査、渡り鳥の飛来状況調査を行います。
- ・企業等における生物多様性保全の側面支援として、「しが生物多様性取組認 証制度」を推進します。





【県内で見かける機会が増えた、ナガサキアゲハ(左)とツマグロヒョウモン】

※県内で「ツマグロヒョウモン」は1990年頃から急増。現在では最も見かける機会の多い蝶の一種になっている。

※「ナガサキアゲハ」は2000年以降、県中南部で急増し県内各地に定着したとされている。

### ■自然災害

#### <災害全般>

・自助、共助、公助の考え方に基づく防災思想、防災知識の普及、自主防災組織の育成、防災訓練の実施、災害ボランティア活動のための環境整備を図ります。

#### <土砂災害:山地災害>

- ・土砂災害対策施設の整備(ハード対策)と、警戒避難体制の整備(ソフト対策) を両輪に、土砂災害防止の取組を推進します。
- ・保安林の指定や治山施設の設置等を推進し、山地災害を防止するとともに、被害を最小限にとどめ、地域の安全性の向上を図ります。
- ・インフラ長寿命化計画による、治山・ 林道施設および砂防関係施設の適 切な維持管理を図ります。

#### <水害>

・ながす、ためる、そなえる、とどめる の4つの対策を推進し、どのような 洪水からも人の命を守ることを目指 し、滋賀の流域治水を推進します。



#### ■健康

#### <熱中症>

- ・県ホームページやSNSにて熱中症予防行動や応急処置等の情報を発信するとと もに、熱中症警戒情報配信サービスの利用を推進する等、熱中症対策の周知徹 底を図ります。
- ・熱中症特別警戒アラートが発令した際に、速やかに情報共有する体制を構築します。また、熱中症特別警戒アラート発令時に県民が利用できる指定暑熱避難施設 (クーリングシェルター)の普及を進めます。

#### <感染症>

- ・蚊やダニなどが繁殖しにくい生活環境の整備(発生源対策)の啓発を行います。
- ・感染を予防する対策として、蚊やダニなどの節足動物が多くいる場所に行かないことや対策をした服装をすること等の啓発を行います。

#### ■県民·都市生活

- ・夏の暑さに適応するため、エコスタイルの推進、公共施設や商業施設と連携したクールシェアの普及など暑熱対策の普及啓発を進めます。
- ・公共下水道への雨天時浸入水に対する被害軽減対策として、処理場の揚水機能増強を検討し、運転管理を徹底します。
- ・関係市町の公共下水道への雨天時浸入水対策について、支援と助言を行います。
- ・県民が取り組む適応策と緩和策とが統合した社会シナリオの検討を行います。

#### 県民の取組例

・気候変動リスクや適応に関する関心と理解を深め、災害や熱中症等に備える

#### 事業者の取組例

- ・大型台風等による環境汚染事故など今後の気候変動に備える
- ・今後の気温上昇や気候変化を見据えたビジネスを創出する

重点

# 第8. 県における率先実施

#### 課題

- ●節電等のソフト面の取組に加え、ハード面の取組も必要
  - ・断熱化や高効率機器の導入など、さらなる施設の省エネ化が必要
  - ・公用車について、特に乗用車については、電動車の計画的な導入が必要
- ●排出量の大幅削減のためには、再生可能エネルギーの利活用も必要
- ●非エネルギー由来の温室効果ガス排出削減が必要

重点施策

- 次世代型太陽電池(ペロブスカイト太陽電池)の率先導入
- CH<sub>4</sub>、N<sub>2</sub>O排出源対策(下水道施設の更新・改修など)

# 目指す方向性および施策

県の事務事業に伴う温室効果ガス排出量の削減を進めるため、「CO₂ネットゼロ に向けた県庁率先行動計画(CO₂ネットゼロ・オフィス滋賀)」に基づき、率先して資 源・エネルギーの使用の合理化や廃棄物の発生の抑制などの取組を進めています。

# 1 省エネルギーの推進

節電などの運用面の改善をさらに進めるとともに、施設の断熱化や高効率機器 の導入などによる省エネ化もあわせて進めていくことで、施設のさらなる省エネ化 を進めていきます。

#### ■ 新築・更新施設におけるZEB Readyを超える省エネ化

・施設を新築・更新(建替)する場合は、2030年度までは原則としてZEB Ready※1以上、2030年度以降はさらに高い省エネ性能を目指します。なお、ZEB Readyを超える省エネ等が困難な場合でも、可能な限りエネルギー消費量の削減に向けて十分に検討します。

※基準一次エネルギー消費量に対し、設計一次エネルギー消費量が50%以上削減

#### ■ 施設改修時における省エネ化

・施設改修時には、計画段階から省エネ化の検討を十分に行い、可能な限りエネルギー消費量の削減を図ります。高効率機器を積極的に導入するとともに、BEMS(ビル・エネルギー・マネジメント・システム)やスマートメーターの導入等も検討します。

#### ■ 照明のLED化

・施設の照明について、LEDへの転換を推進します。あわせて、人感センサー付き照明などの導入も検討します。

#### ■ 運用改善による省エネ化

・不要な照明設備の消灯やOA機器の電源OFFなど、節電に努めるとともに、 適正温度の設定、機器の定期点検の実施などにより、設備の効率的な運転 管理にも努めます。

また、省エネ診断も活用し、さらなる運用改善を推進します。

#### ■ 県産木材の利用促進

- ・「<mark>建築物</mark>における滋賀県産木材の利用方針」に基づき、公共建築物の整備等において、積極的な木材の利用を図ります。
- ■新築・改修等に伴う温室効果ガス排出量等の見える化
  - ・ZEB Ready化、照明のLED化など取組の効果を見える化します。

# 2 自動車等の使用に伴う温室効果ガスの排出抑制

エコドライブの推進や公共交通機関の利用、Web 会議システムの活用などの取組とあわせ、次世代自 動車等の導入も推進します。また、公共施設への電 気自動車充電設備などのインフラ整備も進め、次世 代自動車等の普及にも貢献していきます。



#### ■ 公用車更新時における次世代自動車等の率先導入

・公用車を更新する場合は、「滋賀県公用自動車の調達方針」に基づき、積極的に次世代自動車等を導入します。また、公共施設への電気自動車充電設備の設置も進めていきます。

#### ■ 公用車の効率的な運用

・エコドライブ(加速・減速の少ない運転、アイドリングストップなど)を実践します。また、公用車を使用する場合は、次世代自動車等を優先利用します。

# ■ 自動車利用の抑制

・通勤時等も含め、公共交通機関や自転車等を積極的に利用します。また、 Web会議の活用や公用車の相乗り等による公用車の使用を削減します。  $\Delta \cap$ 

# 3 再生可能エネルギーの利用推進

施設更新時には太陽光発電設備等の導入を進めてきましたが、既存施設についても太陽光発電設備等の導入可能性を検討し、太陽光発電設備等の導入拡大に貢献していきます。

#### ■ 次世代型太陽電池(ペロブスカイト太陽電池)の率先導入

重点

・次世代型太陽電池の初期需要創出と県内への普及拡大を牽引するため、県有施設への率先導入を行います。

#### ■ 太陽光発電設備その他再生可能エネルギーの最大限導入

- ・新築・更新施設においては、積極的に再生可能エネルギーの導入を推進していきます。既存施設等においても、導入可能性の検討を行い、率先導入に努めていきます。特に屋根の改修時には、あわせて導入を検討します。その際、必要に応じ、PPAモデルの活用も検討します。
- ・太陽光発電設備の導入については、2030年度には設置可能な施設の50%以上、2040年度には設置可能な施設の100%に設置することを目指します。

#### ■ 再生可能エネルギー由来電力の調達(RE100化)

・排出係数が低い電力の調達を推進します。また、さらなる排出削減に向け、 再生可能エネルギー由来電力(RE100)の調達を検討します。

# 4 環境物品等の調達の推進

環境に配慮した企業活動を支持、促進することで、持続可能な社会システムの構築に確実につながる大きな潜在力をもつ環境に配慮された製品やサービスを優先的、選択的に購入する取組を、県が率先して実行することで、県民、事業者による広範な取組の普及を図ります。

#### ■ 環境物品等の調達

・「滋賀県グリーン購入基本方針」に基づき、物品購入の際には環境負荷の少ないものを選択します。

#### ■ 物品等調達を通じた事業者の環境配慮意識の醸成

・グリーン入札制度を積極的に活用することで、事業者の環境配慮行動へのインセンティブを付与します。

# 5 3Rの推進およびその他資源の有効利用

ごみ減量に向けて過剰な使用を避けるリデュース等を徹底した上で、それでも使用が必要な場合にはリサイクルなど有効活用を図る2R を重視した3R(リデュース・リユース・リサイクル)に率先した取組を通じ、資源の有効活用を進めていきます。

#### ■ 3Rの推進

・マイボトルやマイバッグ等の持参を促進し、プラスチックを含むワンウェイ製品の使用や購入を控えることおよび「3010運動」やフードドライブへの参加など、食品ロス削減の取組を推進します。また、物品等の必要最低限の購入、分別回収の徹底などにも取り組みます。

#### ■ 省資源

・電子化、ペーパーレス化、両面印刷・集約印刷などを活用し、紙類使用量の削減に努めます。

また、節水の励行、水量の調整など、水使用量の削減にも努めます。

# 6 その他温室効果ガスの排出削減等の取組推進

# ■ CH<sub>4</sub>、N<sub>2</sub>O排出源対策(下水道施設の更新・改修など)

重点

- ・エネルギー以外の温室効果ガス排出源 $(CH_4 \cdot N_2O)$ への対策を進めます。 ※ 県事業からの $CH_4 \cdot N_2O$ 排出の9割以上を占める下水道事業において、
- 設備更新のタイミングで温室効果ガスに配慮した汚泥処理方式へ変更・吸収源となる森林の整備・保全の推進だけでなく、森林以外の吸収源(CO2用マスングリート、芸芸が変質等)の歴史に向けた調本・検証の変化事権と見
- ・吸収源となる森林の登価・休宝の推進だりでなく、森林以外の吸収源(CO2 固定コンクリート、琵琶湖資源等)の確保に向けた調査・検証の率先実施や最 新技術の積極的な利用に努めます。

#### ■ 職員の率先行動

・デコ活アクション(脱炭素型のライフスタイル)を実践します。

#### ■ その他温室効果ガス排出削減等の取組

- ・J-クレジット等によるカーボン・オフセットを検討します。
- ・耐用年数を過ぎた太陽光発電設備を適正に処理します。

#### ■ CO₂ネットゼロ社会づくりに資する事務事業の企画等

- ・事務事業の企画および実施にあたっては、CO2ネットゼロ社会づくりへの貢献の視点をもって取り組みます。
- ・「滋賀県が締結する契約に関する条例」に基づき、事業者の環境に配慮した 事業活動に関する取組を推進します。
- ・マザーレイクゴールズ(MLGs)の取組を推進します。
- ・「公共事業における環境配慮指針」に基づき、公共事業の実施に伴う環境負荷の低減につとめます。
- ・イベント開催時において、広報案内、運営方法、交通手段など、企画から終了までを通じて環境に配慮します。また、びわ湖カーボンクレジットの活用も検討します。

# ● 8つの柱ごとの県独自施策による削減量見込

	●8つの性ことの宗独自他束による削減重見込									
No.	柱	項目	参考指標 (2026~2030年度の5年間における目標件数)		~2030年度 削減量	~2040年度 削減量				
1	CO <sub>2</sub> ネットゼロにつながる 快適なライフスタイルへの 転換	(住宅における)省エネ化の推進・再生可能エ ネルギー導入の促進	家庭向け省エネ・再エネ導入に関する補助金 の交付件数	3,823件	2.8万t-CO <sub>2</sub>	3.5万t-CO₂				
		次世代自動車等への移行の推進	次世代自動車購入に関する補助件数	172件						
		その他の取組:省エネ行動の普及啓発/情報発信・交流の場の設置 等				 				
2	自然と調和する地域づくり	大規模事業者の再生可能エネルギー導入の 見える化	事業者行動報告書の対象事業者の温室効果 ガス排出削減量(2013年度比)	2030年度時点で 50%減	12.3万t-CO2	18.9万t-CO2				
		(企業における)省エネ・再生可能エネルギー 設備導入の促進	事業者向け省エネ・再エネ導入に関する補助 金の交付件数	350件						
		その他の取組:公共交通と自転車・徒歩で暮らせ								
3	競争力ある産業の創出	サプライチェーンの脱炭素化などの中小企業 の持続的な発展に向けた支援	サプライチェーンにおける脱炭素化支援件数	50社	0.9万t-CO2	2.8万t-CO2				
		次世代を見据えた中小企業のチャレンジへの 支援	技術開発に対する補助金交付件数	30件						
		その他の取組:脱炭素関連産業の立地・創出支援/温室効果ガス排出削減に資するビジネスの創出・社会実装への支援 等								
4	資源の地域内循環による 地域の活性化	脱炭素先行地域を中心とした脱炭素ドミノの 推進	脱炭素先行地域における取組 等	2030年度までに 3件	2.6万t-CO2	5.0万t-CO₂				
		下水道施設における未利用資源の有効活用	下水道施設から得られたバイオマスの燃料 化による温室効果ガス排出削減の貢献量 (2013年度比)	2030年度時点で 0.86万t- CO <sub>2</sub>						
		滋賀県CO₂ネットゼロヴィレッジの推進	農村地域における再生可能エネルギーを地 産地消する取組に着手する集落数	10集落						
		営農型太陽光発電の先行事例の研究	営農型太陽光発電の先行事例の研究件数	3件						
		その他の取組:再生可能エネルギーの導入拡大/バイオマスエネルギーの有効活用 等								
5	革新的なイノベーションの 創出	次世代型太陽電池(ペロブスカイト太陽電池) の普及拡大	ペロブスカイト導入容量	2040年度時点で 26.4万kW	1.5万t-CO₂	11.0万t-CO2				
		水素エネルギー利活用の促進	しが水素拠点形成コンソーシアムにおける水 素利用社数	2030年度までに 3社						
		その他の取組:大学や民間の研究機関等との連携/CO₂固定コンクリートの実証導入と検証等								
			<del></del>							

第4章 CO₂ネットゼロ社会の実現に向けた挑戦

42

# ● 8つの柱ごとの県独自施策による削減量見込

No.	柱	項目	参考指標 (2026~2030年度の5年間における目標件数)		~2030年度 削減量	~2040年度 削減量
6	CO₂ネットゼロ社会 に向けたムーブメント の創出	CO₂ネットゼロ社会の実現に向けた取組を進めていくためのムーブメントの創出と行動変容	しがCO₂ネットゼロムーブメント賛同者 数	2030年度までに 累計賛同者 17万人		
		家庭における省エネ診断の実施	家庭での取組の見える化(うちエコ診 断等実施回数)	2,400回	0.4万t-CO <sub>2</sub>	0.8万t-CO <sub>2</sub>
		その他の取組:体系的・総合的な環境学習の推進/CO2ネットゼロ(排出実質ゼロ)のイベント開催の 推進 等				
7	気候変動への適応		オーガニック水稲作付面積	2030年度までに <b>420ha</b>		
		農林水産業に関する取組み	農業分野の適応策に資する開発技術数	2026年度までに 8技術		
			アユ仔魚の注文量に対する漁獲量の 割合(12月のアユ種苗の供給率)	2030年度までに 100%		
		健康に関する取組み	指定暑熱避難施設(クーリングシェル ター)等の暑さを凌ぐ施設の指定数	100件		
		その他の取組:水環境/自然生態系に関する取組み 等				
8	県における率先実施	照明設備のLED化	LED照明導入割合	100%		
		太陽光発電設備の導入	設置可能な施設への導入率	50%	1.8万t-CO <sub>2</sub>	4.9万t-CO <sub>2</sub>
		その他の取組:次世代自動車等の導入/ZEB Ready化/下水汚泥由来のN <sub>2</sub> O等の削減 等				
en de la companya de La companya de la companya del companya de la companya del companya de la companya						46.9万t-CO2

# 第5章 推進にあたって

# 第1. 推進体制等

# 1 CO2ネットゼロ推進本部

滋賀県におけるCO₂ネットゼロ社会の実現に向けた施策を総合的かつ有機的に推進するため、「しがCO₂ネットゼロ推進本部」(本部長:知事)により、庁内各課との連携および調整を図りながら、本計画を推進します。

# 2 関係する組織との連携

国、関西広域連合、滋賀県地球温暖化防止活動推進センター、事業者団体など関係機関との連携を図りながら、取組を推進します。

# 3 進行管理

毎年度、県域の温室効果ガス排出量の実績値、および後掲する「目標達成に向けた行程」の数値指標に加え、県が実施した取組の実施状況をとりまとめて、滋賀県CO₂ネットゼロ社会づくり審議会に報告するとともに、県のホームページにて公表します。

なお、CO<sup>2</sup>ネットゼロ社会に向けた進捗状況や現状について、県民や事業者などと幅広く情報を共有し、意見交換等が行えるよう工夫します。

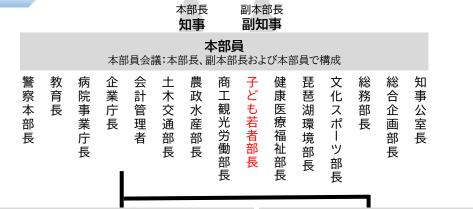
# 4 必要な財政上および税制上の措置の検討

ESG投資の手法を用いたサステナビリティ・リンク・ボンド(県債)を発行し、CO₂ネットゼロ社会づくりに向けた施策を推進します。 また、必要な財政上および税制上の措置について検討します。

# 第2. 市町との連携

# 1 市町との連携の推進

CO<sub>2</sub>ネットゼロ社会の実現のためには、地域の実情に応じた再生可能エネルギー促進区域の設定や地元企業との連携など、市町の積極的な関与が重要です。先進的な取組事例や諸課題などについて、情報交換・意見交換する場を定期的に設けるなど、連携体制を強化しながら、CO<sub>2</sub>ネットゼロ社会に向けた取組を市町とともに効果的に推進していきます。



幹事

幹事会議:幹事、総合企画部管理監で構成

滋賀県気候変動適応センター委員

会議:委員および総合企画部管理監で構成

#### 調査員

調査員会議:調査員、CO2ネットゼロ推進課長で構成

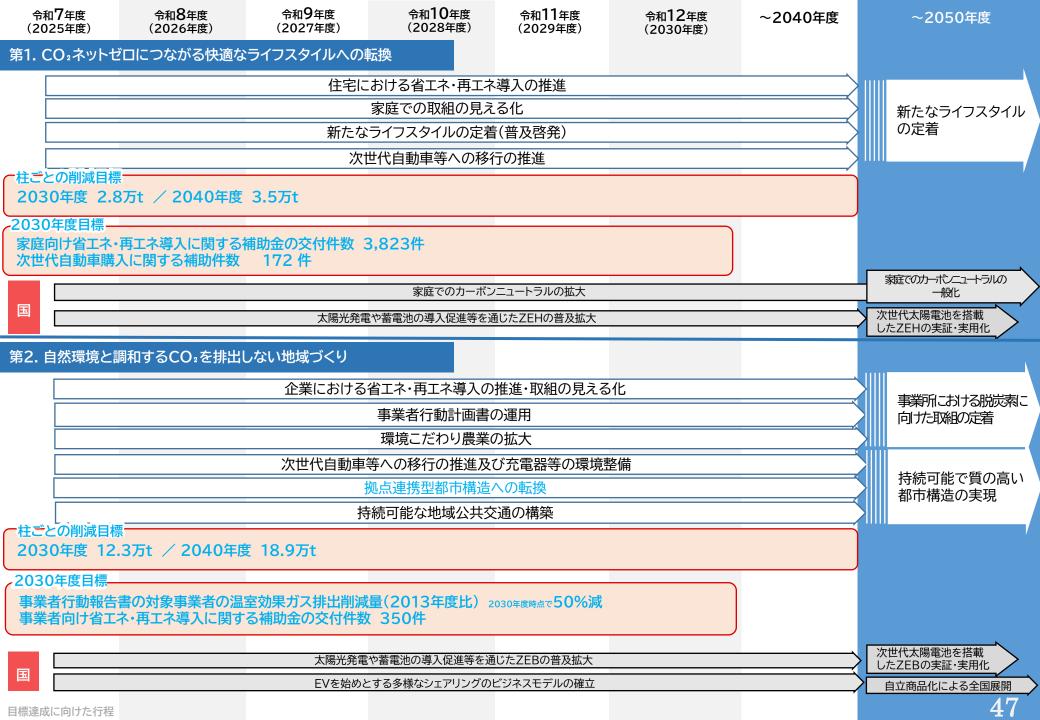
しがCO2ネットゼロ推進本部 組織図

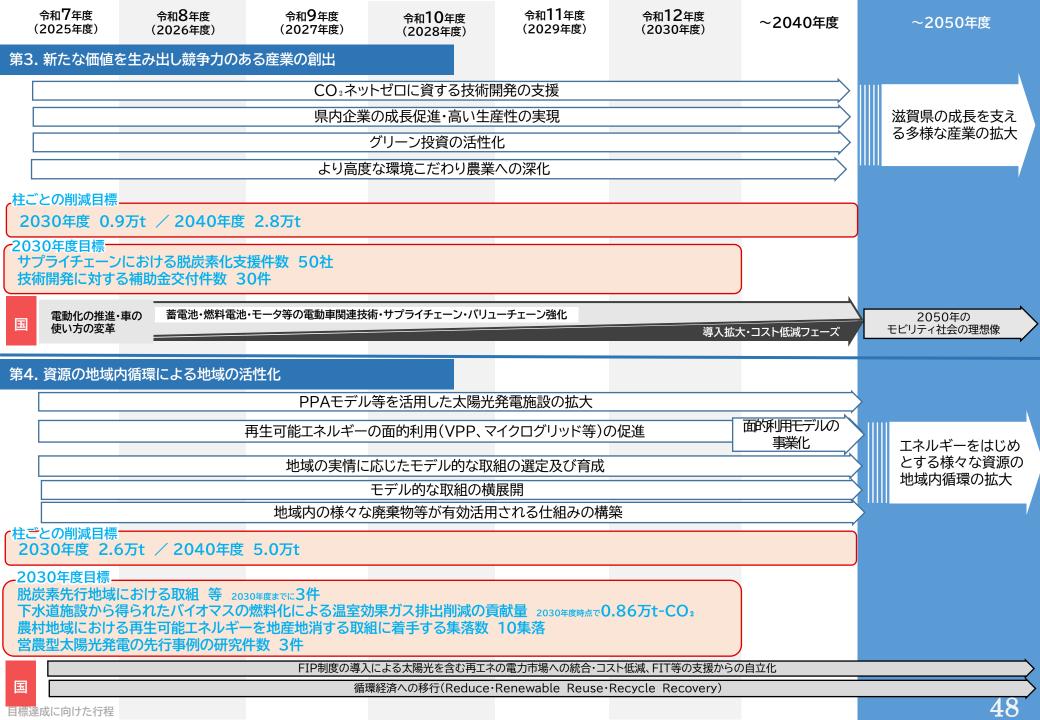
# 2 地球温暖化対策推進法に基づく「促進区域」の設定の推進

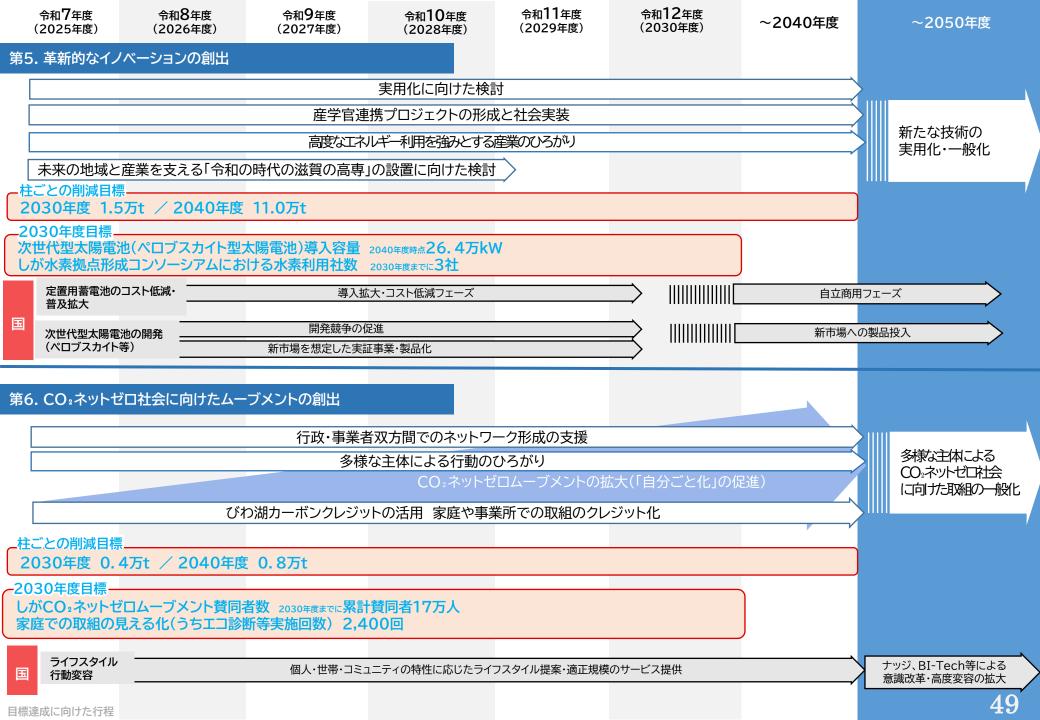
地球温暖化対策推進法に基づき、市町が定める促進区域(県が定めた地域の自然的社会的条件に応じた環境の保全に配慮した区域)の設定に関する取組を推進します。

45

# 目標達成に向けた行程







令和12年度 令和7年度 令和8年度 令和9年度 令和10年度 令和11年度 ~2040年度 ~2050年度 (2025年度) (2026年度) (2027年度) (2028年度) (2029年度) (2030年度) 第7. 気候変動への適応 国立環境研究所や大学等と連携した気候変動リスクに関する知見の収集・効果的な発信 今後の気候変動が県内産業や県民生活に及ぼす影響の評価(悪影響・気候変化の活用) 滋賀県気候変動適応センターを通じて知見を共有 更なる取組の推進 県民・事業者とのリスクコミュニケーションの推進、県内で生じている気候変動情報の収集 気候変動「適応策」の検討・推進(関係する調査研究の推進を含む) 2030年度目標 オーガニック水稲作付面積 2030年度までに420ha 農業分野の適応策に資する開発技術数 2030年度までに8技術 アユ仔魚の注文量に対する漁獲量の割合(12月のアユ種苗の供給率) 100% 指定暑熱避難施設(クーリングシェルター)等の暑さを凌ぐ施設の指定数 100件 第8. 県における率先実施 施設の更新・改修 施設・設備の省エネ化、運用改善の検討・実施 ※ R6~7にかけて集中的に実施 照明設備のLED化 公用車の更新・運用 次世代自動車等の導入(乗用車は原則電動車等)・エコドライブの実施等 再生可能エネルギーの利用 更なる取組の推進 太陽光電池の導入拡大(次世代型太陽電池含む) 再生可能エネルギー由来の電力調達 エネルギー以外 下水の処理過程等を排出源とする温室効果ガス(CH4、N2O)への対策等 カーボンオフセット \_柱ごとの削減目標 2030年度 1.8万t / 2040年度 4.9万t -2030年度目標-LED照明導入割合 100% 太陽光発電設備の設置可能な施設への導入率 50%

50